

第二期広野町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月
福島県 広野町

目次

第1章「第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の背景と目的	- 1 -
第2章 第1期総合戦略の検証	- 2 -
1. 人口に関する検証	- 2 -
2. 第1期総合戦略の検証	- 10 -
第3章 第2期総合戦略の基本的な考え方	- 13 -
1. 第1期総合戦略策定後の動き	- 13 -
2. 第2期総合戦略における新たな視点	- 19 -
3. 基本方針	- 22 -
4. 広野町が目指す将来の姿	- 23 -
第4章 第2期総合戦略における施策パッケージ	- 26 -
1. 基本目標	- 26 -
2. 各分野の施策の推進	- 28 -
【基本目標1 若い世代が働く場があるまち】	- 28 -
施策1-1 新たな仕事づくりの支援	- 28 -
施策1-2 産業の発展支援	- 30 -
【基本目標2 若い世代が安心して子育てができるまち】	- 33 -
施策2-1 ゆとりを持って子育てができる環境づくり	- 33 -
施策2-2 子育てを支えるまちの実現	- 35 -

【基本目標 3 全ての世代が安心して住み続けることができるまち】	- 37 -
施策 3 - 1 安全で安心して暮らせる基盤の充実	- 37 -
施策 3 - 2 芸術やスポーツを生かしたまちづくりの推進	- 39 -
参考資料	- 41 -
1. 地域経済分析システムを用いた分析	- 41 -
2. その他のデータ	- 48 -

第1章「第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の背景と目的

広野町では平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、全町民の避難、役場機能の移転を余儀なくされました。

その後、広野町は、双葉郡では最も早く平成23年9月30日に緊急時避難準備区域解除となり、平成24年3月31日には避難指示を解除し、町への帰還が可能となりました。

震災後、平成23年に策定された『広野町復興計画（第一次）』において、町の復興への課題は多岐にわたっていることを踏まえたうえで、「ピンチをチャンス」として捉えていくことを宣言しました。

その後、かねてより懸案であったJR常磐線広野駅東側整備、中高一貫校である「福島県立ふたば未来学園高等学校」の開校、地域防災拠点や商業拠点の整備のほか、二ツ沼総合公園やJヴィレッジの再開も具体化されてきました。

国では平成28年度に、これからの5年間を「復興・創生期間」と決めました。広野町は平成28年度を「重要なスタートライン」と認識し、町の長期的な将来ビジョンとなる「第五次広野町町勢振興計画（平成28年3月）（以下、「第5次町勢計画」と表記します。）」、「国土利用計画（第二次）（平成28年6月）」および「広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）（以下、「第1期総合戦略」と表記します。）」を策定することで、「復興・創生期間」において、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、これら計画の中で、広野町は戦略的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて取り組んできました。

東日本大震災発生から10年目を迎える令和3年1月末時点において、町民居住者（町内における町民の居住者）は4,216人、滞在者（廃炉・復興関連事業従事者及び他市町村からの避難者）は2,447人となっています。住民基本台帳に基づく人口は4,699人（男性2,460人、女性2,239人）であり、帰還率（町民居住者を住民基本台帳の人数で割った値）は89.7%となっています。

震災からまもなく10年目となり、国が定める「復興・創生期間」の区切りを迎えようとしていますが、福島第一原子力発電所並びに第二原子力発電所の廃炉は、長きに渡る取り組みとなり、原子力災害被災地の復興は、まだまだ道半ばの状況です。これまで取り組んできた町の復興・再生を新しい広野町の「創生」へと進化させるため、この度「第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」と表記します。）」を策定しました。広野町は、本戦略の実行とPDCA管理体制に基づき、事業の効果や進捗状況の検証を進め、困難な課題に挑戦し、新しい時代の共生社会の実現に向けて着実かつ確実に前進していくことを目指します。

第2章 第1期総合戦略の検証

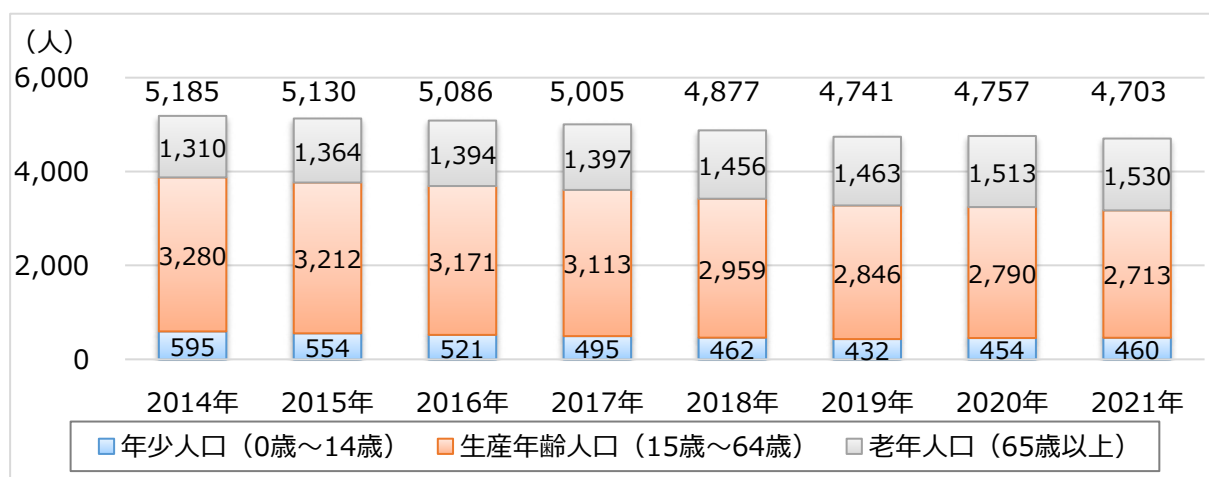
1. 人口に関する検証

(1) 総人口及び年齢3区分別人口

2014年からの本町の人口推移をみると、緩やかな減少傾向にあり、2021年（令和3年）2月末日時点の人口は4,703人となっています。

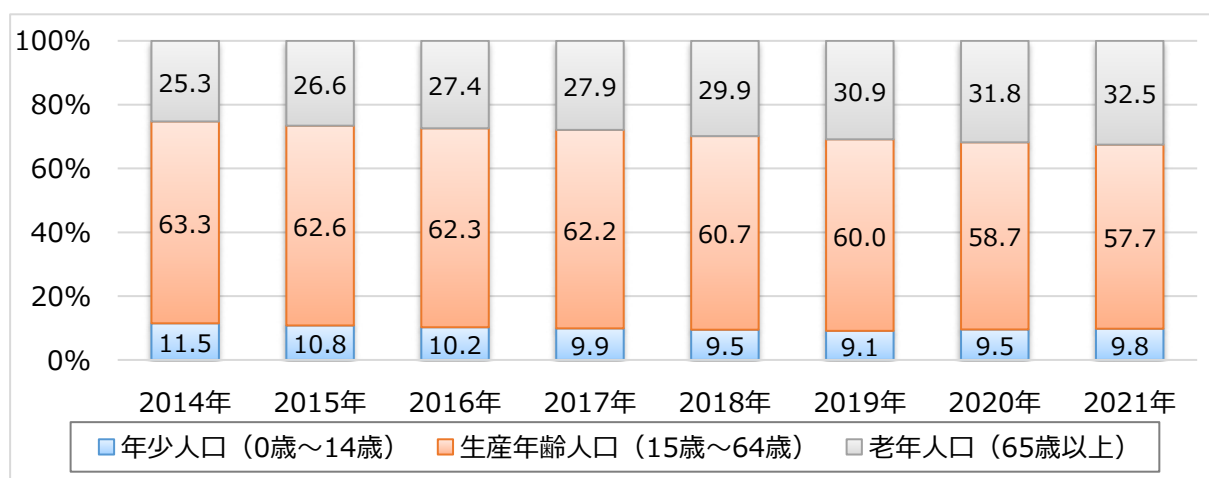
年齢3区分人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者人口の割合は増加傾向、15～64歳の生産年齢人口及び15歳未満の年少人口の割合はいずれも減少傾向で推移しており、少子高齢化が進展している状況があらわれています。

■総人口及び年齢3区分人口の推移



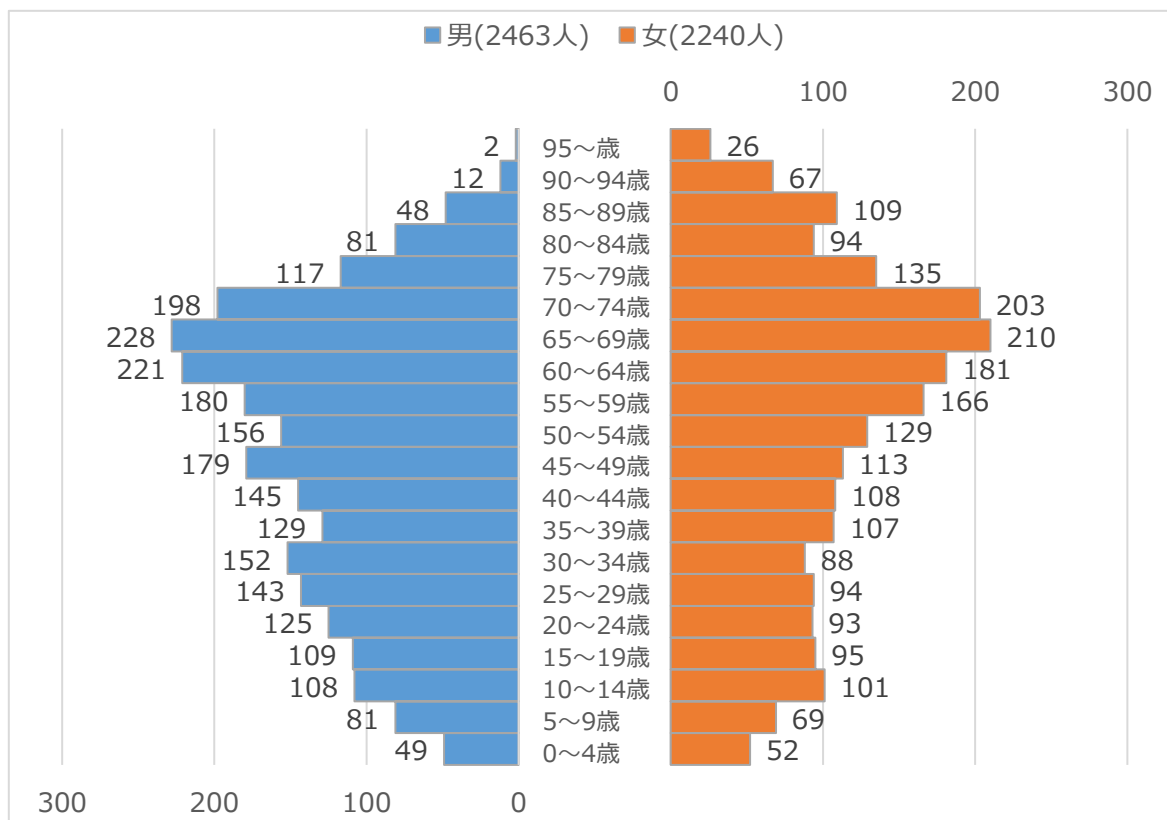
(出典) 住民基本台帳（各年2月末日時点）

■年齢3区分人口構成比の推移



(出典) 住民基本台帳（各年2月末日時点）

■人口構造（令和3年2月末）



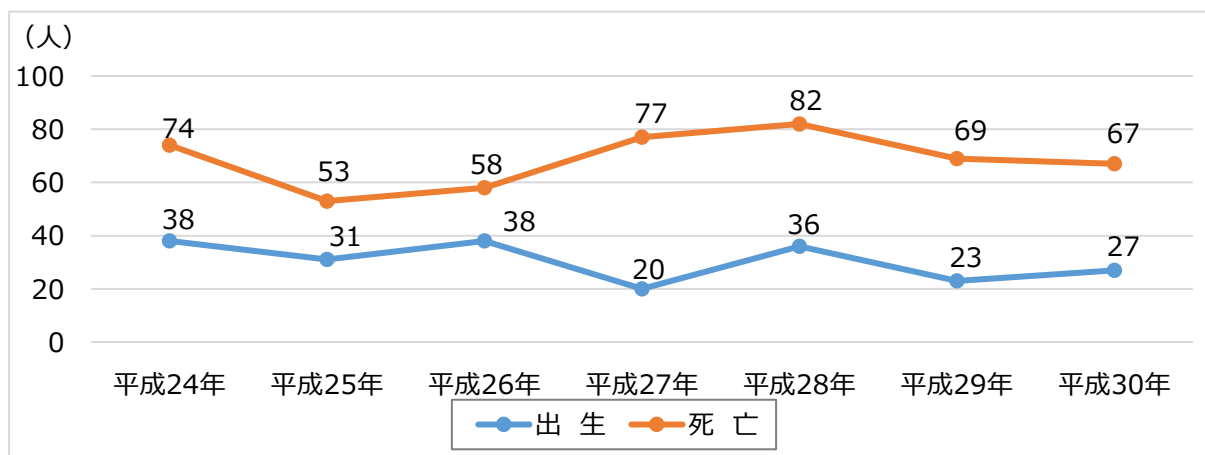
(出典) 住民基本台帳

(2) 自然動態

①総論

本町の出生数及び死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、平成27年以降、以前よりもその差は拡大しています。

■出生数及び死亡数の推移



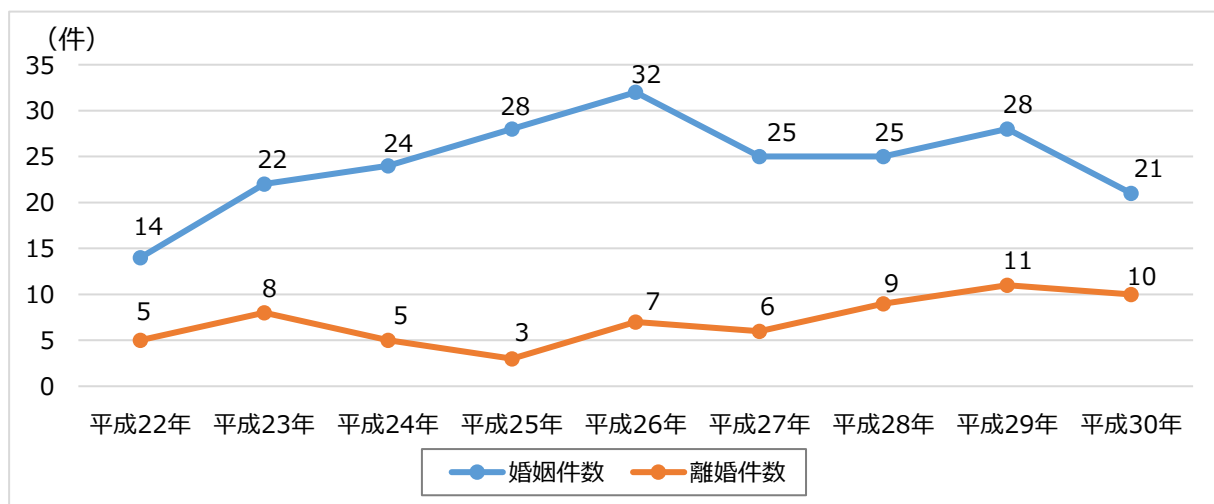
(出典) 福島県「福島県統計年鑑」

②婚姻・離婚

本町の婚姻件数は、近年、横ばいから増加傾向で推移していましたが、平成30年は前年より減少して21件となっています。

また、離婚件数は、近年、増加傾向で推移しており、平成30年では10件となっています。

■婚姻件数・離婚件数の推移

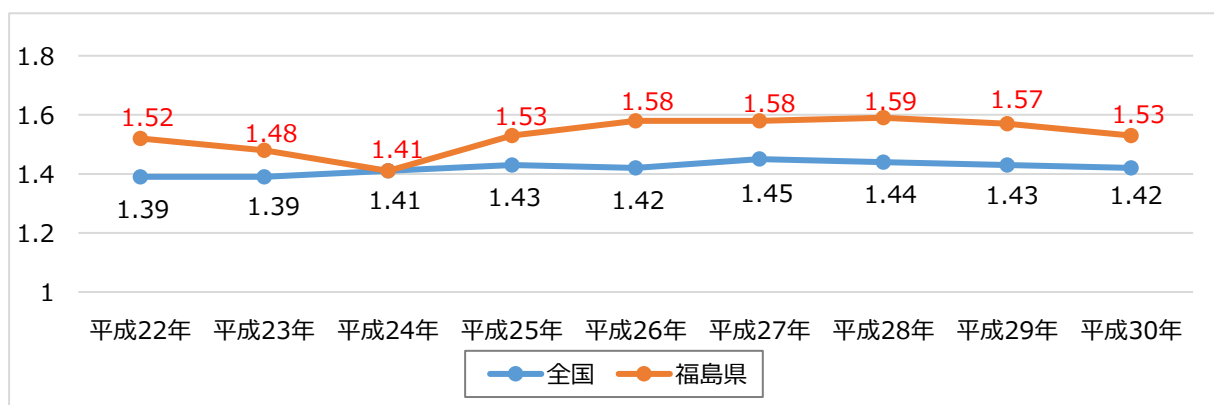


(出典) 福島県「福島県統計年鑑」

③合計特殊出生率の推移

全国と福島県の合計特殊出生率の推移を見ると、平成24年は同じ値(1.41)となりましたが、それ以降は福島県の方が全国平均を上回る結果となっています。

■合計特殊出生率の推移



(出典) 福島県「福島県統計年鑑」

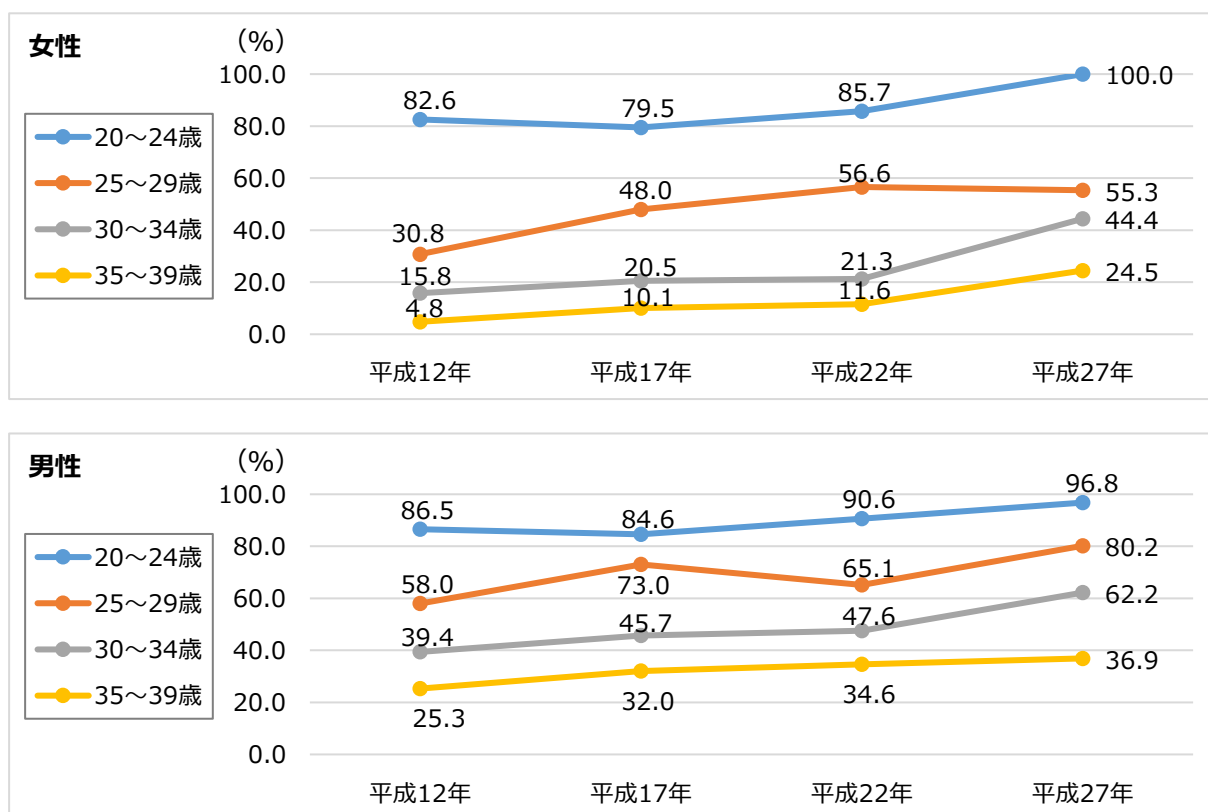
④未婚率

未婚率については、男女ともに低い年代ほど高く、高い年代ほど低くなっています。

女性では、平成22年から平成27年にかけて30代の未婚率の増加傾向が目立っており、30～34歳では23.1ポイント増、35～39歳では12.9ポイント増となっています。

男性については、各年代の未婚率が女性よりも高い水準にある中で、平成22年から平成27年にかけて、25～29歳では15.1ポイント増、35～39歳では14.6ポイント増となっています。

■未婚率の推移

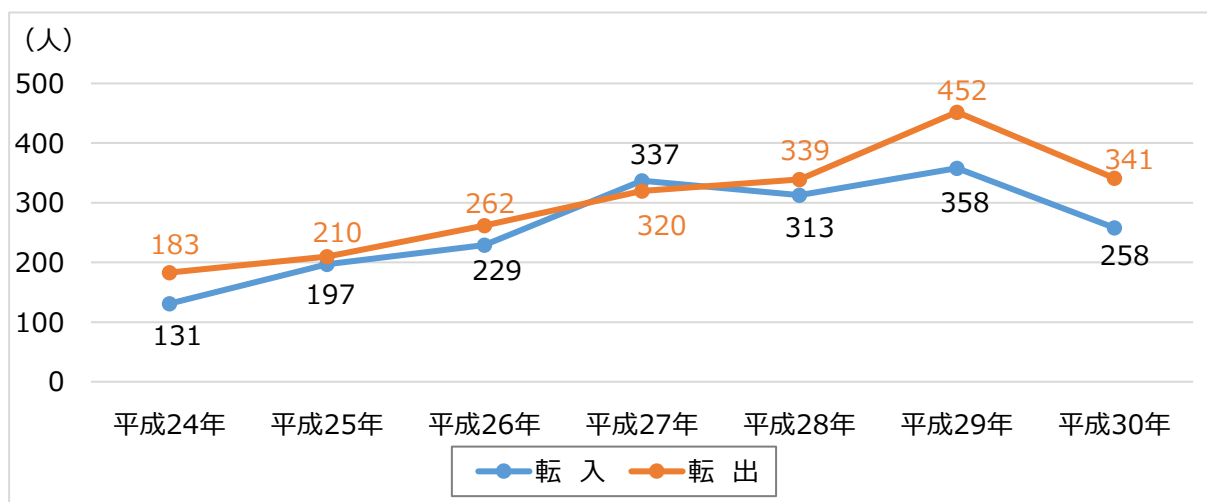


(出典) 福島県「福島県統計年鑑」

(3) 社会動態

本町の転入者数及び転出者数の推移をみると、いずれも増加傾向にあり、平成28年まではその差はほとんどなく拮抗していましたが、平成29年は転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が明確にあらわれています。

■ 転入者数及び転出者数の推移



(出典) 福島県「福島県統計年鑑」

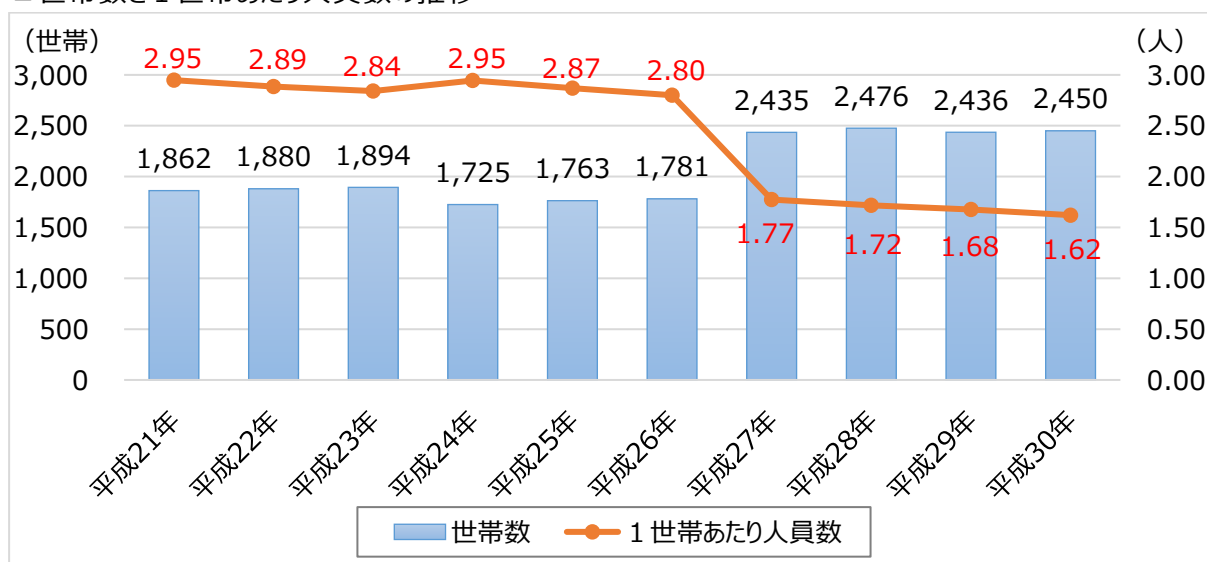
(4) 世帯数

① 世帯数

本町の世帯数の推移をみると、平成 21 年から平成 26 年までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 27 年には大きく増加し 2,435 世帯となっています。

1 世帯あたり人員数についても、平成 21 年から平成 26 年までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 27 年には、世帯数の大幅な増加に伴い、1.77 人と大きく減少し、以降も微減が続いています。

■ 世帯数と 1 世帯あたり人員数の推移

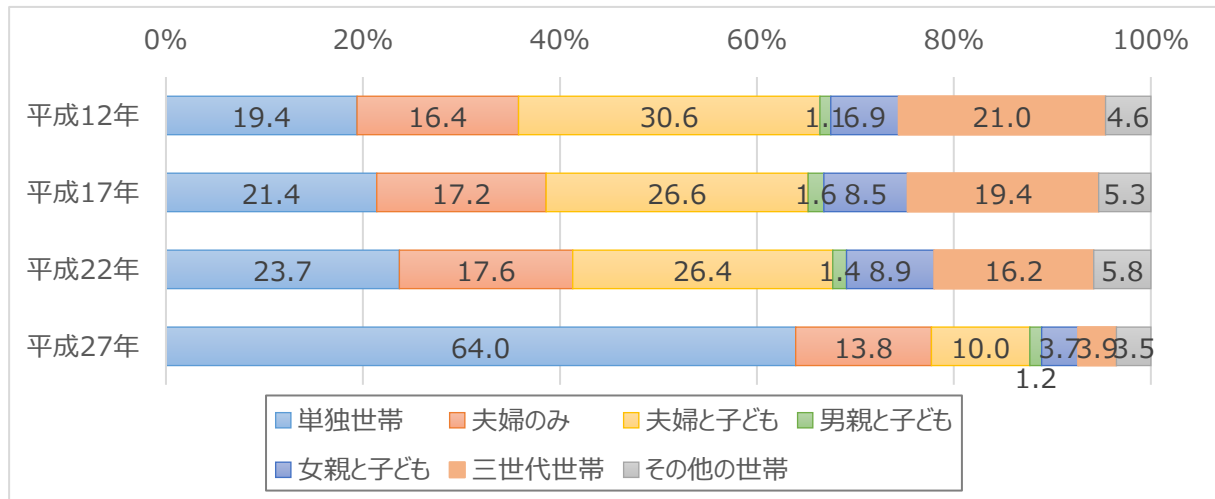


(出典) 福島県「福島県統計年鑑」

②世帯類型

本町の世帯類型の構成をみると、単独世帯、夫婦のみの世帯の割合が年々増加していましたが、平成22年から平成27年にかけては特に顕著であり、単独世帯の割合は5年間で40.3ポイント増加しました。

■世帯類型による世帯数の推移

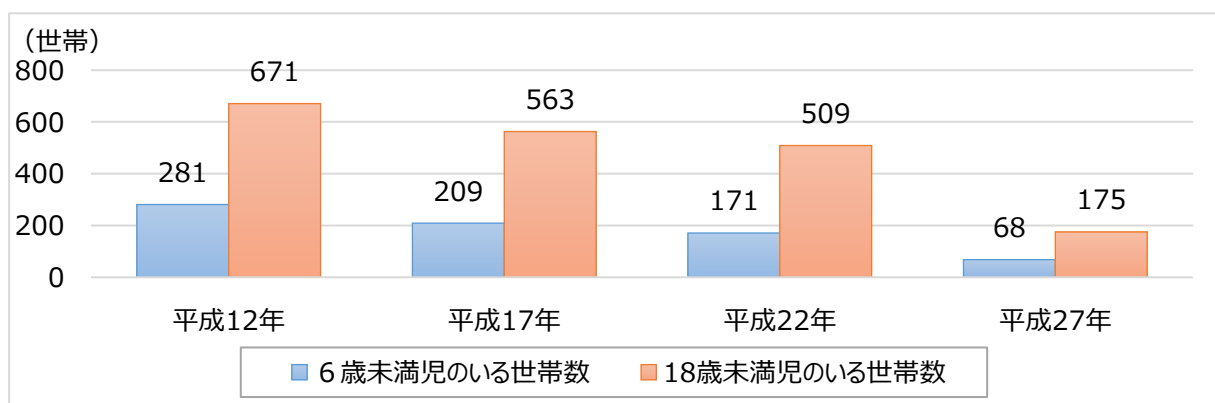


(出典) 総務省統計局「国勢調査」

③児童のいる世帯数

本町の児童がいる世帯数の推移をみると、近年、減少傾向にありましたが、震災後の平成27年には大幅に減少し、6歳未満児童のいる世帯は68世帯、18歳未満児童のいる世帯は175世帯となっています。

■児童のいる世帯数の推移



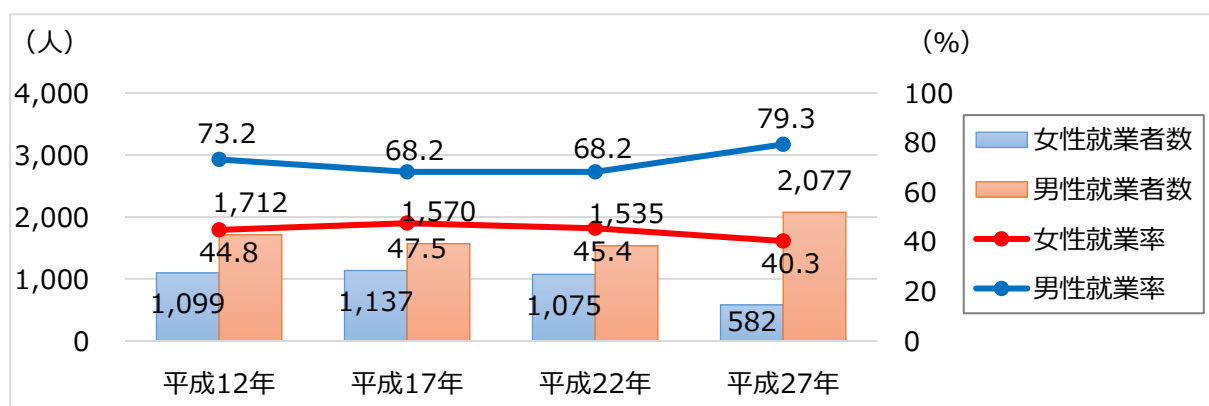
(出典) 総務省統計局「国勢調査」

(5) 就業者数・就業率

本町の就業者数の推移をみると、男女いずれも平成22年まではやや減少あるいは横ばいで推移していましたが、平成27年では女性がほぼ半減した一方で、男性は大幅に増加しました。

就業率についても、平成27年においてはこれまでの推移の様相が一変し、平成22年に比べて女性は大幅な減少、男性は大幅な増加となっています。

■ 就業者数の推移



(出典) 総務省統計局「国勢調査」

(6) 将来人口推計

一般的に、将来人口の推計を行う場合は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に発表した推計をベースに行いますが、広野町を含む福島県内の市町村については推計されていません(広野町の推計が行われたのは2005年国勢調査に基づいて推計が行われた平成20(2008)年12月にまでさかのぼります)。

そのため、第1期総合戦略では、国立社会保障・人口問題研究所の推計を用いず、広野町への人口流入(転入)として人口増加が期待される要因として、以下の4点を挙げて人口推計を行いました。

- (ア) 浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域等に住む住民の転入
- (イ) イノベーション・コースト構想整備事業、広野火力発電所(IGCC 建設)等に関わる就業者(作業員等)
- (ウ) イノベーション・コースト構想実現後の就業者(技術者・研究員等)
- (エ) 廃炉や放射性物質対策関係の就業者(作業員等)

このうち、(イ)及び(エ)については、作業員等の雇用期間等が不明なこと、及び、実態として住民登録手続きを行っていない人が多いため、町民人口には組み入れず、実働人口(一時的な居住及び就業人口とする)として把握することとし、第1期総合戦略では目標人口を5,000人としていました。

広野町が緊急時避難準備区域の解除から7年が経過した平成30年10月1日、住民の帰還率が約9割となるとともに、帰還困難区域等から避難されている方や復興事業等に従事されている方が町に多数滞在されている状況を示すとともに、災害による緊急時に備え、実際の居住状況を把握するため滞在者（廃炉・復興関連事業従事者及び他市町村からの避難者）の調査を行い、「みなし居住率」としての公表を開始しました。

令和3年2月末時点における人口は以下のとおりです。

表 広野町の町民人口及び滞在者数

	目標人数	令和3年2月末
町民人口	3,446人	4,234人
双葉郡内他市町村からの転入	1,090人	2,483人
イノベーション・コースト構想関連の転入	375人	
戦略的なまちづくりによる転入	89人	
計	5,000人	6,717人

2. 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略では3つのテーマを設定し、施策を進めてきました。

(1) 若い世代が働く場があるまち

施策1-1 エネルギータウンを支える人材の育成・確保、定住・移住促進

	基準値	目標値	実績値	達成状況
エネルギータウン人材育成・確保協議会の設立	-	設立	なし	未達成
エネルギータウン人材育成・確保協議会の加盟企業数	-	15社	0社	未達成
広野町に住む技術者・従業員数	-	375人	-	
福島県算数数学ジュニアオリンピックへの参加者数※1	小学校1人 中学校1人	85人	19人	未達成
東日本大震災復興ツアー数	-	年1回	なし	未達成
東日本大震災復興ツアー・視察等参加人数	-	30人	0人	未達成
原子力災害復興・防災教育等に関するシンポジウム等開催数	-	年1回	年1回	達成
太陽光発電システム設置基数	3基	8基	33基	達成
電気自動車急速充電器設置数	-	1基	0基	未達成
循環型社会・再生可能エネルギー等に関する勉強会等開催数	-	年1回	なし	未達成

※1 令和2年度は開催中止

施策1-2 就労環境の創出

	基準値	目標値	実績値	達成状況
創業数	1件	5件	18件	達成
新規就農者数	1人	5人	0人	未達成
就農説明会参加人数	10人	50人	15人	未達成
レンタルオフィス利用者数	-	70社	0社	未達成
空き家バンク登録件数	-	100件	0社	未達成
移住相談会回数(回/年)	-	1回	1回	達成
移住者数	50人	250人	15人	未達成

施策1に関しては未達成項目が多い結果となりました。

この理由として、第1期総合戦略策定時は「復興・創生期間」であったこと、国が

「福島イノベーション・コースト構想（東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト）」を掲げており、広野町としても福島イノベーション・コースト構想を視野に入れざるを得ず、それらに関連すると思われる項目を取り組んだことが要因となっています。

（２）若い世代が安心して子育てができるまち

施策２－１ ゆとりを持って子育てができる環境づくり

	基準値	目標値	実績値	達成状況
男女共同参画推進事業所として認定を受けた企業等の数	-	20社	0社	未達成
待機児童数	0人	0人	0人	達成
女性の創業経営相談数	-	100件	0件	未達成
一時預かり(在園児対象型)延べ利用者数	-	7,500人	19,013人	達成

施策２－２ 子育てを支えるまちの実現

	基準値	目標値	実績値	達成状況
放課後児童クラブ数	1クラブ	1クラブ	1クラブ	達成
放課後子ども教室数	1教室	1教室	1教室	達成

施策２に関しては達成項目が多い結果となりました。

未達成となった「男女共同参画推進事業所として認定を受けた企業等の数」及び「女性の創業経営相談数」については、町内における女性の就業者数がほぼ半減したことも理由のひとつであると考えられます。

広野町では平成 29 年 3 月に「第 2 次広野町男女共同参画プラン」を策定しており、「子どもの歓声とともに新たな時代を拓くまち広野」を基本理念とした「第 2 次広野町男女共同参画プラン」のもとで、男女共同参画意識の一層の浸透を図るとともに、男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくりをはじめ、女性がいきいきと働ける就業環境、家庭生活と職業生活の両立支援など、多様な取組を進めているところであり、第 2 期総合戦略でも重要なテーマとして取組むこととします。

(3) 若い世代が愛着をもって住むことができるまち

施策3-1 「広野スタイル（仮称）」のブランド推進

	基準値	目標値	実績値	達成状況
若い世代向けイベント数	-	1回	毎年開催	達成
「広野ブランド」品の商品化	-	1商品	3商品	達成
ホームページ(HP)項目アクセス回数(年間)	58万回	87万回	82万回 (令和元年)	未達成
フェイスブック(FB)いいね数	660件	990件	1,152件 (令和元年)	達成

施策3-2 新たな教育やスポーツを活かした国際観光まちづくりの推進

	基準値	目標値	実績値	達成状況
スポーツに携わる人の数	町民 5,100人 (H28.1時点)	町民の65%	-	-
スポーツ関連施設の年間利用者数	町民 5,100人 (H28.1時点)	毎年町民の65%が利用	-	-
成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	65%	約4%	未達成
サッカー以外のスポーツ関連イベント年間開催数	-	年2回	年20回	達成
ふたば未来学園の受験者数	152人 (H27年度)	160人	184人 (H31年度)	達成

施策3に関しては達成項目が多い結果となりました。

未達成となった項目には、「HP項目アクセス回数(年間)」や「FBいいね数」が挙げられます。これらは、例えば集客力の高いイベント等がある場合はカウント数が増えますが、広野町以外のツールにより情報発信がされている場合はカウント数が減る傾向があります。

また、「スポーツ」に関する項目についても、NPO法人みかんクラブが開催するスポーツ教室に参加したり、マラソン・ジョギングを楽しんだりする町民は増えていますが、その数の取り方が定まっていなかったために評価できませんでした。

第2期総合戦略では、実績値が確認しやすいかどうかも配慮し、項目及び目標値を設定していくこととします。

第3章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1. 第1期総合戦略策定後の動き

(1) 様々な施設の完成

第1期総合戦略を策定した平成28年3月以降、広野町には複数の施設が完成し、稼働を始めました。新たな施設が完成したことにより、まちづくりに様々な影響がありました。

表 第1期総合戦略策定後に完成・稼働した主な施設

日時	施設	概要
【平成28年】		
3/5	公設商業施設「ひろのてらす」	テナントとして、スーパーマーケットのイオン広野店、飲食店2店舗、クリーニングおよびリフォームが開店
3/26	オフィスビル「広野みらいオフィス」	富岡労働基準監督署など17事業者が入居。5月には1階にコンビニエンスストアが開店。
【平成29年】		
3/25	第2期災害公営住宅「大平未来団地」	大平地区に建設した第2期災害公営住宅が「大平未来団地」として平屋の集合住宅1棟と戸建8棟の木造住宅が完成、入居者に鍵を引渡し。
4/1	未来のかけ橋開通	
4/27	駅東口に新診療所竣工	
5/25	早稲田大学・ふくしま広野未来創造リサーチセンター	早稲田大学の「ふくしま未来創造リサーチセンター」が広野町ニッ沼総合公園のパークギャラリー内に開所。 国際社会が取り組む持続可能な開発目標なども踏まえ、福島に根ざした開発課題に対する学術調査研究を通じて、世界のモデルとなる持続可能な地域再生のあり方を地域住民とともに検討。
7/31	東日本国際大学福島復興創世研究所・広野センター	東日本国際大学・いわき短期大学の「復興創世研究所・広野センター」が広野町ニッ沼総合公園のパークギャラリー内に開所。 心の復興や町内小・中・高に対するスポ

		一ツ支援など8項目について広野町と連携。
9/19	広野駅東側集合住宅	広野駅東側において集合住宅「ロイジェントパークス広野」が完成。
9/28	ふたば未来学園コラボスクール「みらいラボ」	
9/29	復興公営住宅県営下北迫団地	下北迫地区に復興公営住宅として全 29 棟 58 戸が完成。
10/10	福島工業高等専門学校地域復興支援室広野オフィス	福島工業高等専門学校の「地域復興支援室広野オフィス」が広野町ニツ沼総合公園のパークギャラリー内に開所。 町内での河川水質調査や廃炉研究、人材育成、広野産ミカンを活用した酵母菌の研究などの拠点として活用。
【平成 30 年】		
3/29	広野駅東口広場完成	
10/12	広野駅東口ホテル完成	広野駅東側にビジネスホテルが完成。客室 222 室と大浴場、会議室及びレストランを完備。
【平成 31 年・令和元年】		
3/25	広野こども園	広野町中央台地区に整備した幼保連携型認定こども園が竣工。 4/6 愛称「ひろぱーく」開園式・入園式。
4/8	ふたば未来学園中学校開校	中学校・高等学校入学式。
4/20	J ヴィレッジ駅開業	
9/20	ニツ沼ベース	広野町ニツ沼総合公園のふるさと広野館2階にオープン。Wi-Fi を整備し、来場者が自由に使える場。

【ひろのてらす】

震災後、町内のショッピングセンターが閉店したため、町民が帰還できる生活環境を整えていくうえで、買物環境の整備は大きな課題でありましたが、公設民営方式により、平成 28 年 3 月 5 日「ひろのてらす」がオープンしました。これにより町の生活環境は大きく改善し、町民の帰還を後押しするとともに、地域のコミュニティ施設としても機能しています。

【広野みらいオフィス】

震災で地震・津波の被害を最も大きく受けた JR 広野駅東側のエリアは、広野町復興計画において、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業として位置づけ、双葉地

域復興のモデルとなるよう取り組んでいます。

第一期開発整備事業は平成 27 年度に造成工事が終了し、平成 28 年 3 月に地上 6 階建オフィスビル「広野みらいオフィス」が竣工しました。駅東側開発事業の核となる事業であり、企業の事務所や不動産店舗、コンビニエンスストア等が入居しています。

【未来のかけ橋】

駅東側の復興拠点としての整備が進展する中、津波が浸水した広野駅東側から、災害時に速やかに避難するための通路として、駅の東側と西側を結ぶ「未来のかけ橋」が平成 29 年 4 月 1 日に開通しました。

【広野駅東口広場】

平成 30 年 3 月 29 日には広野駅東口の玄関となる「広野駅東口広場」が完成しました。この広場の面積は 5,685 m²で、20 台分の一般駐車場のほか、乗降場及び駐輪場を整備しました。

【ひろばーく】

平成 31 年 4 月 6 日、広野町中央台地区に整備した幼保連携型認定こども園（愛称「ひろばーく」）が開園しました。ゼロ歳児から 5 歳児までが対象の施設です（平成 31 年の開設時には 78 名が入園しました）。

同園は広々とした遊戯室や園庭の他、恐竜の化石展示スペースなどが設けてあり、「教育の丘」で広野町の伝統・文化に誇りと愛着を育むほか、広野小学校との連携など、魅力ある確かな教育を進めることとしています。

【福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校の開校】

広野町立広野中学校校舎において平成 27 年 4 月 8 日に開校した福島県立ふたば未来学園高等学校が、広野町中央台地区に新校舎を建設し、平成 31 年 4 月 8 日に福島県立ふたば未来学園中学校と高等学校が開校しました。中学生 60 名、高校生 146 名が新たに入学し、双葉郡教育復興のシンボルとなる中高一貫教育がスタートしました。また、広野駅東側には部屋数 90 部屋（180 名分）の同校生徒寮「海風寮」が建設されました。

【J ヴィレッジ駅】

震災後、福島第一原子力発電所事故の対応拠点としての役割を担った J ヴィレッジが、平成 31 年 4 月 20 日に 8 年 1 ヶ月ぶりに全面再開を果たしました。また、同日は JR 常磐線では 21 年ぶりに新設された「J ヴィレッジ駅」が開業しました。

(2) 様々な交流イベントの開催

第1期総合戦略策定後、第5次町勢計画や第1期総合戦略に基づき、広野町では様々な交流事業を行ってきました。

表 第1期総合戦略策定後に行われた交流事業

日時	施設	概要
【平成 28 年】		
11/25 ～27	国際フォーラム「被災地から考える」	
【平成 29 年】		
2/25	「2016MIKAN カップ」キッズ・グラウンドゴルフ大会	ニツ沼総合公園芝生広場で幼稚園児から小学6年生の 50 人が参加し、スコアを競いながら楽しく交流。
5/3	ニツ沼ふれあいフェスタ開催	
6/15	広野駅東側への河津桜植樹	静岡県の(学法)沼津学園桐陽高校が広野駅東側開発地区内の駅ロータリー整備予定地や緑地公園などに 100 本の河津桜を植樹。
7/27	ふくしまを花で飾ろう	福島民友社による「ふくしまを花で飾ろう～市町村の花の花壇プロジェクト～」が行われ、広野駅東側開発地区に整備する緑地帯に「ネモトシャクナゲ」と「ヤマユリ」を植樹。
7/30	第1回集団対抗パークゴルフ大会	12年ぶり(震災後初)となる開催。
9/10	広野スタイル 2017	ニツ沼総合公園を会場に広野スタイル 2017 を開催し、いわき市出身のアーティスト Alice のライブやご当地ヒーローの相双神旗ディネードのショー、よさこいチーム「絆」による演舞、FMX ショー等を開催。
10/12 ～15	国際フォーラム「被災地からのメッセージ」	
【平成 30 年】		
1/21	亀山神社百矢祭	7年ぶりに復活
1/28	第4回広野“ふる里ふれあい”マラソン	
1/28	「ふくしま学(楽)会」	早稲田大学「ふくしま広野未来創造リサーチセンター」で初となる学会「ふくしま学(楽)会」を開催。 「ふくしまから伝えたいこと、知らなければ

		いけないこと。」をテーマとし、早稲田大学、東京大学、京都大学、国、県、行政機関、NPO 団体、ふたば未来学園高校生らが参加し、それぞれの立場から様々な視点での交流促進や情報発信、課題解決に向けた取組などについて議論。
4/8	浜下り神事「タンタンペロペロ」	8年ぶりに復活
9/19	バナナ栽培事業定植式	ニツ沼総合公園内のビニールハウスで(株)広野町振興公社が取り組むバナナ栽培事業の定植式を実施。
10/11 ～14	国際フォーラム～「被災地」から「復興知」へ～	
10/14	いわき市・広野町・榎葉町の合同トーチリレー	J ヴィレッジをスタートに、「夢をつなごう！！復興リレー2018～希望の明日へ向かって～」がいわき市、榎葉町、広野町の3市町により実施。 3市町の小中学生ら約 110 人が約 24.5km のコースを疾走。
12/24	暮市	8年ぶりに復活
【平成 31 年・令和元年】		
1/4	広野町直売所みかんジュース完成	広野町産みかんを使用したストレートみかんジュースとみかんマーレードが完成
6/8	田んぼアートプロジェクト	町内の下浅見川の水田で、町のキャラクター「ひろぼー」を描く田んぼアートプロジェクト。10/14 に稲刈りを実施。
7/7	双葉郡スポーツ交流大会	震災後5回目の開催。広野町がメイン会場。
9/21 ～23	All in Futatsunuma ・ひろのアートキャンプ	ニツ沼総合公園において、広野産バナナの試食会や壁画アートなど芸術体験が楽しめるイベントを開催。
11/3	アルゼンチン代表選手らが茶道を体験	ブラインドサッカーのアルゼンチン代表選手らがニツ沼総合公園内の清明館を訪問、町文化協会茶道部会の会員から手ほどきを受け茶道体験。
12/15	J ヴィレッジハーフマラソン	J ヴィレッジを発着点、榎葉町の復興拠点「笑ふるタウンならは」を折返地点としたJ ヴィレッジハーフマラソンを開催。

【国際フォーラム】

平成 26 年度に「国際シンポジウム」を開催し、翌年からは名称を「国際フォーラム」に改め、平成 30 年度まで 5 年間に渡って開催しました。

最初の 3 年間は海外の研究者を招聘し、世界の大災害、避難者や難民の問題から、国際的な叡智結集の必要性を共有するとともに学び、対話を重視したワークショップを展開しました。仮設住宅で研究者と住民が共に食事し、茶道を体験するイベント等も開催し、交流を深めました。

後半の 4～5 年目は、地域課題の解決、地域の魅力再発見等、地域フォーラムに移行し、多くのセッションを積み重ね、議論を交わし、毎回、最後にメッセージとして発信しました。

【亀山神社百矢祭】

平成 30 年 1 月 28 日に、震災後に中断していた伝統行事「百矢祭」が 7 年ぶりに折木亀ヶ崎地区の亀山神社で開催されました。

百矢祭は太郎方と次郎方の二手に分かれ 10 人の氏子が約 15m 離れた的に矢を放ち、厄払いや無病息災を祈願するものです。

【浜下り神事「タンタンペロペロ」】

平成 30 年 4 月 8 日、震災と原発事故で中断していた浜下り神事が 8 年ぶりに復活を果たしました。鹿嶋神社で神事を行った後、法被を着た担ぎ手たちが「わっしょいわっしょい」の掛け声とともに町内を練り歩きました。

町の人たちは道沿いで出迎え、賽銭を渡したり、拍手を送ったりして復活を祝いました。まつりの最後には海でのみそぎの儀式「潮垢離」を行い、担ぎ手たちは波が押し寄せる浜辺に下り、海に入って神輿を 3 周させながら「わっしょい」と声をあげました。

【暮市】

平成 30 年 12 月 24 日、「暮市」が 8 年ぶりに開催されました。暮市は、50 年以上前から駅前通りで開催され、正月飾りやだるまなどの正月用品の販売や多くの露店が並ぶ歳末の恒例行事です。

平成 30 年は、地元の商店と露天商合わせて 38 店舗が並び、豚汁の無料配布(200 食限定)なども行われました。また NPO 法人広野わいわいプロジェクト主催の「まちなかマルシェ」も同時開催され、多くの来場者で賑わいました。

2. 第2期総合戦略における新たな視点

(1) 全ての世代でまちづくりに取り組む

第1期総合戦略を策定する頃、広野町では「広野町子ども・子育て支援事業計画」や「広野町教育ビジョン」等をまとめるなど、子育て環境の充実に向けた取組を行ってきました。そのため第1期総合戦略を策定するにあたっては、本町のすべての子どもの教育・保育及び子育て支援の更なる充実を目指し、子育て家庭のニーズに応える施策・事業の円滑な推進を念頭に、「ふたばの未来を繋ぐ スポーツ・教育・子育て ゆったり広野町」をキャッチフレーズに、特に若い世代の移住・定住・子育ての促進に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化が進行する中で、活気あふれるまちづくりを推進するためには、若い世代だけでなく全ての世代にとって、居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要です。

こうした地域社会を実現するためには、共助・互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要となります。また、このようなつながりや場を形成することによって、新しい発想やビジネスを創出します。

(2) 国際交流をまちづくりに生かす

平成26年度から5年間に渡って「国際シンポジウム」・「国際フォーラム」を開催し、海外の研究者との交流を重ねてきました。また、広野町中学生海外教育交流派遣事業を継続的に開催してきました。

さらに記憶に新しいこととして、2019年に日本で開催された「ラグビーワールドカップ」は大きな盛り上がりを見せました。広野町もアルゼンチン代表チームを支援し、ウェルカムセレモニーの開催やパブリックビューイングの実施、職員が応援ポロシャツを着用等の活動を行ってきました。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは新型コロナウイルスの影響もあり1年延期となりましたが、広野町はアルゼンチン及びインドネシアの「ありがとうホストタウン」となり、アルゼンチン代表ブラインドサッカーチーム歓迎レセプションの開催や地元の小学生や高校サッカー部との交流を行ってきました（インドネシアとの交流については、東京オリンピック・パラリンピック後に検討することとなっています）。

さらに「2025年大阪・関西万博」といった国際的なイベントの開催も予定されています。

このようなイベントを機に築き上げてきた様々な国際交流のネットワークを活用し、まちづくりを推進します。

(3) 技術革新をまちづくりに生かす

2020年から「5G」の商用サービスが開始されました。「5G」とは第5世代移動通信システムの略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつです（Gとは「Generation」の頭文字をとったものであり、5世代目であることを表しています）。

また、コミュニケーションの世界においてあらゆるもの同士がつながり、リアルな世界とサイバー空間が融合する「Society 5.0」という考え方があります。Society 5.0が実現すると、インターネット上にあるビッグデータをロボットやAIなどが自動的に処理することが可能となります。また、自動車や自操する機械（農業で使うトラクター等）等の自動運転技術の実現や少子高齢化の問題解決、経済的格差の是正など多くの社会問題を解決できると期待されています。

産業や生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させるためにも、このような技術革新をまちづくりに生かします。

(4) 健康の視点でまちづくりに取り組む

中長期的には、人口減少・少子高齢化が一層進み、団塊ジュニア世代が高齢者になった後の2042年には、65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるとされており、これに伴い、社会保障給付費の対GDP比の上昇が懸念されています。

広野町においても、平成29年度の医療費総額は前年比で増額となっており、一人当たりの医療費（入院、入院外、歯科、調剤、入院時食事療養費等の費用の合計金額）ならびに受診率において、県内で最も高額となっております。医療費を削減するためには、「受診適正化（重複・頻回受診または服薬を見直し、適度な運動実施等により生活習慣病の予防に努めるなど、自らの健康寿命の長寿化を目指すこと。）」が有効となります。

また、近年ではヒートショック（暖かい部屋から寒い部屋への移動など、温度の急な変化が体に与える影響（失神や心筋梗塞など）のこと。）による自宅での突然死も増加しており、死亡者の約8割以上が高齢者となっております。広野町は「東北に春を告げるまち」をキャッチコピーとしており、東北地方としては温暖な気候であります。ヒートショックは温暖な地域でも起こっています。ヒートショックを防ぐためには、住居の温度環境を一定に保つことが有効であり、そのためには建物の断熱化を進めることが効果的であることが明らかになりつつあります。

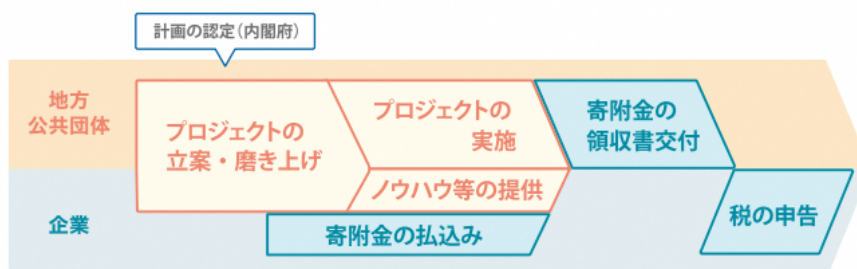
そこですべての町民が健康で暮らすために、定期的な運動や健康状態の確認を推奨するとともに、住宅の断熱化を進めていきます。

(5) ふるさと納税をまちづくりに生かす

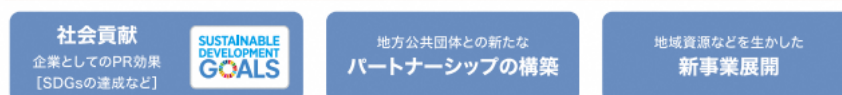
わが国には「ふるさと納税」という制度があります。生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい地域を応援する制度であり、広野町では平成27年からふるさと納税を実施しています。

また、平成 28 年度税制改正において、「企業版ふるさと納税制度」が創設されました。これは内閣府の認定を受けた地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して寄附をした企業に、税額控除の特例措置がなされる制度です。ただし、企業の本社（地方税法における「主たる事務所及び事業所」）が所在する地方公共団体に寄附を行う場合は対象外となります。

制度の活用イメージ



企業にとってのメリット



(出典) 内閣府リーフレット (こころざしをかたちにする。)

第 2 期総合戦略に記載する様々な施策を推進するための財源を確保する手段としてふるさと納税を活用します。

(6) ゼロカーボン

東日本大震災並びに原子力災害から 10 年の節目の時期を捉え、双葉地方のエネルギー立地地域の新たな展望に向け、世界的潮流となっている地球温暖化防止、二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し、新たなエネルギー社会の創出のため、町は令和 3 年 3 月 5 日に「広野町ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

火力発電所を有する町として、脱炭素技術の開発促進、経済的な合理性、国等の政策との整合性を踏まえ、広野火力発電所の事業者である(株) J E R Aをはじめ、町内の立地事業者に協力を呼びかけ、再生可能エネルギーとの相互補完を成し得ながら、持続可能な未来像としてゼロエミッションの追求を共に考え、将来世代に、広野町の豊かな自然と里山、美しい水を守り残すため、2050 年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し、町民や事業者等と一体となって取り組んでいきます。

第 2 期総合戦略においても、ゼロカーボンシティを考慮した取組を行っていきます。

3. 基本方針

(1) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間とします。

(2) PDCA サイクルの推進

基本目標と重要業績評価指標 (KPI: 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。Key Performance Indicator の略。)の達成状況を適切に把握し、施策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくPDCAサイクルを実施します。

計画期間中は、復興企画課が事務局となり、関係各課、町民や各種団体・関係機関などと連携し、計画の進捗状況の把握・検証を重ね、必要に応じて取り組みの改善を図ります。5年間の計画期間の最終年度には、総括的な最終評価を行い、次期計画の策定につなげます。

(3) 政策5原則

国の第二期総合戦略において、自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則が掲げられています。当町としても同様に、この5原則を十分に勘案した上で、実施すべき事業やPDCA管理の体制を構築します。

(4) SDG's

持続可能な開発目標 (SDG's) とは、2015年9月の国連サミットで採択された人類及び地球の持続可能な開発のための2030年までに達成すべき課題とその具体的な目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むもので、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットを掲げています。

国においても、国内実施、国際協力の両面から取組を進めるとともに、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能なSDG'sの達成を目指すこととしています。

広野町においても、SDG'sが掲げる17の目標と第2期総合戦略に掲げる各施策の方向性は一致していることから、第2期総合戦略を推進することでSDG'sの達成を目指します。

4. 広野町が目指す将来の姿

(1) 広野町の将来推計人口の考え方

一般的に、将来人口の推計を行う場合は、国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年 3 月に発表した推計をベースにして行いますが、広野町を含む福島県内の市町村については推計されていません（広野町の推計が行われたのは 2005 年国勢調査に基づいて推計が行われた平成 20(2008)年 12 月にまでさかのぼります）。

そのため、第 2 期総合戦略でも、国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースとせずに将来人口の推計を行います。

まず、元となる人口は、平成 28 年 2 月末日、及び、令和 3 年 2 月末日とします。

	H28.2 末			R3.2 末		
	男	女	計	男	女	計
0～4 歳	78	77	155	49	52	101
5～9 歳	85	92	177	81	69	150
10～14 歳	97	92	189	108	101	209
15～19 歳	135	124	259	109	95	204
20～24 歳	175	135	310	125	93	218
25～29 歳	161	97	258	143	94	237
30～34 歳	136	108	244	152	88	240
35～39 歳	155	118	273	129	107	236
40～44 歳	178	117	295	145	108	253
45～49 歳	160	133	293	179	113	292
50～54 歳	192	175	367	156	129	285
55～59 歳	222	189	411	180	166	346
60～64 歳	243	218	461	221	181	402
65～69 歳	219	218	437	228	210	438
70～74 歳	142	147	289	198	203	401
75～79 歳	101	115	216	117	135	252
80～84 歳	81	135	216	81	94	175
85～89 歳	30	111	141	48	109	157
90～94 歳	9	64	73	12	67	79
95 歳～	7	15	22	2	26	28
	2,606	2,480	5,086	2,463	2,240	4,703

この人口に、平成 28 年から令和 3 年の変化率を用いて人口を推計します。

(2) 人口流入の推計

人口流入（転入）として人口増加が期待される要因としては以下の4点とします。

- (ア) 浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域等に住む住民の転入
- (イ) 福島イノベーション・コースト構想、廃炉や放射性物質対策関係、広野火力発電所（IGCC）等に関わる就業者（作業員等）
- (ウ) 広野駅東側第2期開発（住宅用地）整備事業による住民
- (エ) 福島県立ふたば未来学園に関わる住民

(ア) に関して、広野町では「滞在者」とみなしており、町民人口には組み入れていません。従って第2期総合戦略でも推計の対象外とします。

(イ) に関して、福島イノベーション・コースト構想に関連する各分野の研究拠点が周辺地域に立地しつつあります。また、広野町のIGCCについても2021年9月に運転開始が予定されています。このような施設で働く技術者等が広野町に移住することが想定されます。これによる増加人数及び影響としては、以下を想定します。

増加の時期	令和6年度末までに広野町の転入
移住者の年齢	20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳
移住者数	合計100人

(ウ) に関して、広野町では今後、広野駅東側第2期開発（住宅用地）整備事業を進めることとしており、そこに56戸の戸建住宅を建設し、高校生以下の子供がいる世帯を中心に販売することを想定しています。この住宅整備による増加人数及び影響としては、以下を想定します。

増加の時期	令和5年度から令和7年末日までに広野町の転入
夫婦の年齢	20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳
子どもの年齢	0～4歳、5～9歳、10～14歳、15～19歳
子どもの増加	転入時点でいた子ども（一人目）とは別に子どもを出産する想定
増加人数	合計200人 男性56人、女性56人、子ども88人

(エ) に関して、すでに福島県立ふたば未来学園（中学校・高等学校）が開校しており、ふたば未来学園に通う生徒が生活する生徒寮「海風寮（定員180名）」が広野駅東側に令和2年度に建設され、多くの生徒が生活しています。ふたば未来高等学校卒業後に広野町に残る生徒も今後出てくることが想定されますが、その数は数年で2、3人程度と見込まれるため、今回は推計に入れません。

(注) 流入者は令和8年2月末時点で「年齢階層が上がらない」という想定で試算しています。

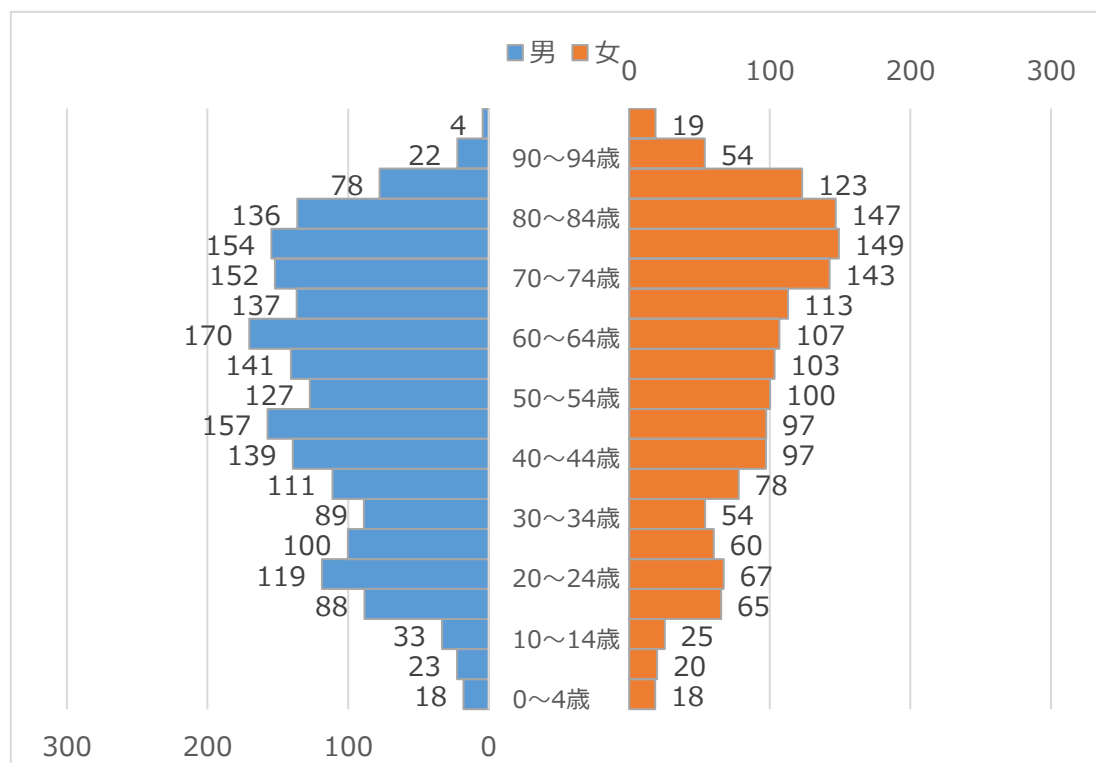
(3) 将来人口

(1) に (2) を組み入れて将来人口の推計を行った結果は以下のとおりです。

表 広野町の将来推計人口

	R3.2末 (実績値)			R8.2末 (推計値)			R13.2末 (推計値)			R18.2末 (推計値)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4歳	49	52	101	25	26	51	22	22	44	18	18	36
5～9歳	81	69	150	62	58	119	26	23	49	23	20	42
10～14歳	108	101	209	114	87	201	79	63	142	33	25	58
15～19歳	109	95	204	132	115	248	128	90	218	88	65	154
20～24歳	125	93	218	115	85	200	123	86	209	119	67	186
25～29歳	143	94	237	124	87	211	94	59	153	100	60	160
30～34歳	152	88	240	157	107	264	117	79	196	89	54	143
35～39歳	129	107	236	167	110	277	149	106	255	111	78	189
40～44歳	145	108	253	130	107	237	156	101	257	139	97	237
45～49歳	179	113	292	154	112	266	130	103	234	157	97	255
50～54歳	156	129	285	183	118	300	150	109	259	127	100	227
55～59歳	180	166	346	146	122	269	171	112	283	141	103	244
60～64歳	221	181	402	179	159	338	146	117	263	170	107	277
65～69歳	228	210	438	207	174	382	168	153	321	137	113	249
70～74歳	198	203	401	206	196	402	187	162	350	152	143	295
75～79歳	117	135	252	163	186	350	170	180	349	154	149	304
80～84歳	81	94	175	94	110	204	131	152	283	136	147	283
85～89歳	48	109	157	48	76	124	56	89	145	78	123	201
90～94歳	12	67	79	19	66	85	19	46	65	22	54	76
95歳～	2	26	28	3	27	30	4	27	31	4	19	23
	2,463	2,240	4,703	2,428	2,129	4,557	2,226	1,880	4,106	1,999	1,640	3,638

図 広野町の将来推計人口ピラミッド (令和 18 年 2 月末人口)



第4章 第2期総合戦略における施策パッケージ

1. 基本目標

将来像の実現に向けたまちづくりの方向性は、これまで取り組んできた「復興・創成」から「創成」により重点を置いて進化させるため、「若い世代」に限定せず「全ての世代」が一丸となって、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。

基本目標1 若い世代が働く場があるまち

豊かな町民生活を支え、まちの活力を高めるために、原子力発電所の廃炉や広野火力発電所への石炭ガス化複合発電施設（IGCC）整備などに関連する事業所や事業所サービス業などの創業支援や企業誘致を引き続き進めます。また、企業と連携して雇用を創出することで、若者の移住・定住を促進します。

さらに、企業家精神に富む商工業者の育成、農業の復旧と新たな農業の振興など、広野町に期待される新たな産業構造の確立を目指して、活気とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

基本目標2 若い世代が安心して子育てができるまち

本町においては、幼児教育・保育を管轄する部署を再編し「こども家庭課」を創設し、平成30年1月には、子育て家庭への支援をワンストップで提供する「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めているところです。また、県立ふたば未来学園高等学校の開校などもあり、広野町は「学園都市」と言っても過言ではない環境が構築されつつあります。

第1期総合戦略に引き続き、やりがいや充実感を持ちながら働くことができると同時に、ゆとりを持って家庭や地域生活を送ることができるワークライフバランスの実現を目指します。また、女性の活躍を推進するために、創業支援や在宅で子育てしながら働くことができる多様な雇用形態の創出等をさらに推進します。

基本目標 3 全ての世代が安心して住み続けることができるまち

広野町には豊かであるおいのある自然環境が整っているからこそ生まれる「歴史・文化・芸術」があります。また各地に避難していた町民が町に戻ってきたことにより、近年、中止となっていた伝統行事が復活しています。さらにJヴィレッジが平成31年4月に全面再開し、サッカーやラグビー、マラソンなどのスポーツ大会が開催されています。新型コロナウイルスの影響により延期にはなりましたが、Jヴィレッジは東京2020オリンピック聖火リレーのスタート地点となっています。

このように、伝統文化・芸術・スポーツ、地域外からも多くの人々から訪れたいと思われるまち、住んでみたくなるまち、そして住み続けたいまちづくりを進めます。

2. 各分野の施策の推進

【基本目標 1 若い世代が働く場があるまち】

施策 1 - 1 新たな仕事づくりの支援

<具体的な施策・主な取組み>

(1) 企業誘致の促進・企業との連携協力の強化

新たな仕事づくりの一環として企業誘致をより一層進めるため、町内の産業団地（広野工業団地（全区画入居済み）、東町産業団地（令和5年4月供用開始予定）、及び、広野駅東側産業団地）への進出を促します。

また、町内の産業団地に進出している企業との間で、地元雇用の確保や災害時における協力等を盛り込んだ「連携協力基本協定」の締結を進めます。

さらに、企業誘致に関する優遇制度（企業立地促進奨励金等）の整備に努め、企業が進出しやすい環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7年度)
企業立地促進奨励金の交付	2件 (過去7年間の平均)	4件

(主な取組み)

○企業誘致推進事業

- ・企業立地促進奨励金の交付
- ・道路の整備
- ・セミナー等への参加 等

(2) 起業創業のための支援

広野町で企業創業するためには、事業者と金融機関をはじめとする関係機関と行政とが連携することが重要であることから、企業創業を行う者に対し、課題の相談や必要な知識の提供、補助金・融資の紹介等、包括的に創業準備を応援します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7年度)
創業相談件数	累計2件	累計5件
創業支援セミナーの開催	年0回	年2回
事業所起業件数	累計18件	累計25件

(主な取組み)

○起業創業支援事業

- ・ 起業創業に関する窓口の設置
- ・ 創業支援セミナーの開催
- ・ 産官学金労のネットワーク構築
- ・ 空き家バンク制度の運用 等

○起業創業支援事業

- ・ 商工会や金融機関等と連携した財務支援
- ・ 人材確保支援
- ・ 営業促進のための情報発信 等

施策 1 - 2 産業の発展支援

<具体的な施策・主な取組み>

(1) 広野町産米のブランド化

広野町では米の全量・全袋検査を行っており、その検査結果を提供することで、消費者や流通業者の信頼、そして農産物の安全の確保に努めています。なお、広野町産米は食品衛生法上の基準値 100Bq/Kg（放射性セシウム 134 及びセシウム 137 の合計値）を越えたものは確認されていません。

例えば、ふるさと納税の返礼品となっている「ひろの米」は、栽培期間中の農薬や化学肥料成分を抑えているので手間がかかりますが、その分、コシヒカリ本来の旨みと粘りがしっかりしています。この「ひろの米」の栽培面積の拡大と品質向上に取り組み、ふるさと納税を活用してファン拡大を図り、ブランド化を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
特別栽培米作付面積	38ha	45ha
ふるさと納税(米・酒)の申込件数	年 3,257 件	年 4,000 件
IT を活用する農家数	累計2農家	累計5農家

(主な取組み)

○農業振興事業

- ・ 地産地消の推進に向けた生産物供給強化
- ・ I T等を活用した労働力負担軽減の支援
- ・ I T等を活用した品質管理 等

(2) 農業 6 次産業化の推進

農作物の付加価値を高めるため、農商工産学官が連携して、特産品の開発や農産物・特産品の販売拠点の強化を図ります。

例えば、ふるさと納税の返礼品となっている「国産バナナ・綺麗」は、台湾バナナの系統である「グロスミッチェル種」をもとに作り出したオリジナル品種で、糖度が高めでクリーミーかつ濃厚な味わいが特徴です。また皮には栄養がたっぷり含まれており、皮ごと食べられるのが特徴です。この「国産バナナ・綺麗」の栽培面積の拡大と品質向上に取り組み、ふるさと納税を活用してファン拡大を図り、ブランド化を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
ふるさと納税(バナナ)の申込件数	年5件	年100件
農業6次産業化施設の創業件数	累計2件	累計4件
特産品の開発	累計10品	累計15品

(主な取組み)

○農業6次産業化推進事業

- ・産学官連携による農業6次産業化支援体制の構築
- ・特産品開発を行う拠点の整備
- ・地産地消できる拠点（二ツ沼総合公園や道の駅等）の整備
- ・JA等と連携した販路開拓支援
- ・IT等を活用した品質管理 等

(3) 農業の担い手の育成・確保

農業就業者の多くが60歳以上となっており、産業としての維持が困難になりつつあります。そこで就業支援や農作業の負担を軽減するIT等の導入、農業生産団体の法人化等を図ることで、これらの産業を魅力的なものとし、活性化を目指します。また、首都圏等で開催される就農相談会への出展や就農体験の実施等により、新規就農者の育成・確保を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
ITを活用する農家数	累計2農家	累計5農家
新規就農者数	累計0人	累計3人
就農相談会への出展	年1回	年1回
新規就農者向け住宅の登録 (空き家バンク)	累計0件	累計3件

(主な取組み)

○新規就農者支援事業

- ・就農相談会への出展
- ・就農促進トータルサポート（就農希望者に対する農業体験や農業実務研修等）
- ・農業団体との連携強化
- ・就業奨励金の支給
- ・就農時における住宅のあっせん（空き家バンクの活用） 等

○農業振興事業【再掲】

- ・地産地消の推進に向けた生産物供給強化
- ・IT等を活用した労働力負担軽減の支援
- ・IT等を活用した品質管理 等

(4) 商工業の経営安定化と活性化の支援

町内企業への就職を希望する地元の若者に対して、地元の企業を知る機会を提供します。また、地元の企業が継続して事業を行うことができるよう、商工会等と連携し、地域産業の活性化の取組みに関する知見やノウハウを有する外部の専門家等を招聘し、経営の安定化と活性化のための支援を行います。

さらに、町内の商工会加入店舗等で使用可能な商品券を発行すること等により、町内での購買・消費の拡大を図り、地域経済の活性化を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
就職相談会の開催	年2回	年2回
活性化セミナーの開催	年0回	年1回

(主な取組み)

○雇用対策事業

- ・町内就職情報の提供
- ・地元企業の人材確保、雇用支援
- ・教育機関での地域産業への理解を深める「職場体験」の実施 等

○商工業振興事業

- ・利子補給金の交付
- ・事業継承に関する支援
- ・地元企業の販路拡大支援 等

【基本目標 2 若い世代が安心して子育てができるまち】

施策 2 - 1 ゆとりを持って子育てができる環境づくり

＜具体的な施策・主な取組み＞

(1) ワークライフバランスの実現

ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現は、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるものであり、業務の見直し等により生産性向上につなげていくことができます。

ワークライフバランスの実現に向けて、取組を行う事業者を増やし、ゆとりを持って子育てができる環境作りを行います。また、仕事と子育ての両立を支援するために、育児休暇の取得や短時間勤務の推奨などを行います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
ワークライフバランスセミナーの開催	年間0回	年間1回

(主な取組み)

○就業支援事業

- ・ワークライフバランスセミナーの開催
- ・女性を対象とした再就職セミナーの実施
- ・男女共同参画の啓発及び推進する企業の認定・表彰
- ・育児休暇の取得や短時間勤務の普及・啓発及び推進する企業の認定・表彰 等

(2) 安心して子どもを預けることができる環境づくり

妊娠期から子育て期の様々な悩みや心配事、不安などを解消し、楽しく子育てができるために、こども家庭課窓口に設置した「子育て世代包括支援センター」のさらなる利用促進や放課後の子どもの居場所づくり、子育て家庭同士が気軽に集まり交流できる場の充足を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
待機児童数	年間0人	年間0人
子育てを楽しんでいる保護者の割合 (アンケート調査)	就学前 87.1%	就学前 90.0%

(主な取組み)

○子ども・子育て支援事業

- ・延長保育事業

- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ） 等

施策 2 - 2 子育てを支えるまちの実現

<具体的な施策・主な取組み>

(1) 子育てのための経済などの支援

保護者が安心して子育てができるよう、子育て家庭が抱える様々な負担感の軽減を図るため、子育て世帯のニーズ把握に努めるとともに、各種手当等の制度の周知と利用促進を通じて、出産・育児や保育・学校教育等にかかる経済的支援の更なる充実を図ります。

また、すべての子どもの健やかな育ちを守る上で、障がいがあることやひとり親家庭で育つことが成長の妨げになることがないよう、経済面あるいは心理面といった多様な支援が必要になることがあります。経済的な困難を和らげるための支援のみならず、相互理解を促進し、自然な助け合いの精神を発揮できるような土壌の醸成を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
子育ての環境や支援への満足度 (アンケート調査)	22.6%	30%

(主な取組み)

○子育て支援事業（経済面）

- ・ 出産祝金の支給
- ・ 不妊治療助成金の支給
- ・ 乳幼児及び児童医療費の支給
- ・ 児童手当の支給
- ・ 就学援助費の支給
- ・ 特殊教育就学奨励費補助金
- ・ 就園奨励費補助金
- ・ 障がい児施策の推進
- ・ 児童虐待防止対策の充実
- ・ ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ・ チャイルドシート購入費補助金の支給 等

(2) 顔が見える地域子育ての推進

すべての子育て家庭が、地域の中でのびのびと安心して子育てができるよう、情報提供・相談体制の充実や交流・ふれあい機会の拡充を図ります。また、子どもたちが心身ともに地域で健全に成長できるよう、地域における子どもの居場所の確保を図ります。

さらに、子どもの自主的な活動を促進するためにも、家庭や地域、関係機関からの協力を得ながら地域における取り組みを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
子育てが楽しい (アンケート調査)	87.1%	90.0%
放課後児童クラブ数	年1クラブ	年1クラブ

(主な取組み)

○子育て支援事業

- ・地域における子育て支援の充実のための各種事業
- ・子育て支援ネットワークづくり
- ・児童の健全育成のための各種事業
- ・放課後子ども総合プラン
- ・通学時の安全確保対策の推進 等

(3) 子どもの心身の成長に資する教育・生活環境の整備

子どもたち一人ひとりが、心豊かに、健やかに、充実した生活を送るためには、人々との交流や体験活動も重要であることから、地域住民の子ども・子育ての関心を喚起し、地域ぐるみで子どもを育てる意識と活動を醸成します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
放課後子ども教室数	年1教室	年1教室
みかんクラブの会員数 (高校生以下)	年115人	年155人
図書館入館者数	年5,965人	年8,000人

(主な取組み)

○子育て支援事業

- ・次代の親を育むための地域環境づくり
- ・家庭や地域の教育力の向上
- ・学校環境の充実
- ・子どもを犯罪等の被害から守る地域づくり 等

【基本目標3 全ての世代が安心して住み続けることができるまち】

施策3-1 安全で安心して暮らせる基盤の充実

＜具体的な施策・主な取組み＞

（1）災害に強い社会の実現

東日本大震災を経験した町として、町民が安全・安心して生活を送ることができる「災害に強い社会」の実現は不可欠であることから、企業等と連携して防災に関する意識啓発を進めます。

また、広野町には町民だけでなく、滞在者や来訪者もいることから、災害が発生した場合に情報を提供するためのシステムを整備します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7年度)
防災訓練の実施	年1回	年2回
防災情報表示システム	合計1基	合計2基

（主な取組み）

○防災事業

- ・避難所等の案内板整備
- ・防災情報表示システムの整備
- ・防災訓練の実施 等

（2）健康に暮らせるまちの整備

健康を保つためには運動を行うことや生活習慣を改善することが重要ですが、高齢者に限らず、住まいが暖かくなれば行動が活発になり、健康と深いつながりがある運動量が日常生活の中で増える傾向にあることから、これまでの取組みに加えて、住宅の断熱化も進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7年度)
国民健康保険医療費	693,946千円	減額
イベント等での健康測定の実施	年1回	年2回

（主な取組み）

○保険・医療・福祉環境整備事業

- ・健康測定の実施
- ・医療機関と連携した健康に関するセミナー開催 等

(3) 交通基盤の整備

災害に強い幹線道路の整備や歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる生活道路の整備を進めるとともに、J R常磐線の運行ダイヤの充実、デマンド交通導入の検討など、若い世代や高齢者などが快適に移動できる利便性の高い交通環境が整ったまちづくりを進めます。

また、交通結節点となるJ R広野駅については、待ち時間を快適に過ごすことのできるアメニティ機能や、町のさまざまな情報や災害に関する情報を入手することのできる情報受発信機能の充実を図るなど、交通結節点を活かしたまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7 年度)
広野駅利用者数	1日当たり438人	1日当たり600人

(主な取組み)

○道路整備事業

- ・道路整備

○駅周辺整備事業

- ・駅舎整備
- ・駅西口ロータリー整備
- ・駅周辺バリアフリー整備 等

○交通利便性向上事業

- ・レンタサイクル（電動アシスト付き自転車）の導入
- ・I Tを活用したタクシーサービスの導入 等

施策3-2 芸術やスポーツを生かしたまちづくりの推進

＜具体的な施策・主な取組み＞

(1) 歴史・文化資産を生かしたまちづくり

震災により中断していた伝統行事が復活しつつありますが、これらの継承を図るためにも町民の関心や後継者の育成を図っていくことが必要です。

文化・芸術に関する生涯学習等の機会を拡充するとともに、青少年が地域で世代を超えたつながりや交流を持ち、社会性や人間性を身に付けながら、次代を担う人材として健全に成長できるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7年度)
生涯学習のクラブ数	年 22 クラブ	年 22 クラブ

(主な取組み)

○文化活動の開催・支援

- ・文化協会補助事業
- ・ふるさと創生大学事業
- ・各種教室事業 等

(2) スポーツを生かしたまちづくり

平成31年にJヴィレッジが再稼働したことに伴い、広野町にJFAアカデミーが戻ってきます。また、県立ふたば未来学園高等学校はバドミントンやサッカー、野球等のスポーツ活動が盛んで、特にバドミントンは世界レベルで活躍する生徒もいます。

一方、パークゴルフやウォーキング、マラソン等の気軽にできるスポーツは、地域住民のコミュニケーションの場となっているとともに、町民の健康維持促進・生きがいにも寄与しています。

これら様々なスポーツを通じて、地域住民だけでなく、国内外の人々との交流を拡大します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7年度)
パークゴルフ利用者数	年 25,304 人	年 30,000 人
Jヴィレッジハーフマラソンの参加者	年 2,000 人	年 3,000 人
みかんクラブの会員数 (全町民)	年 319 人	年 400 人
サッカー以外のスポーツ関連イベントの開催件数	年 20 回	年 20 回

(主な取組み)

○スポーツイベントの開催

- ・パークラン
- ・パークゴルフ
- ・子供向けスポーツ教室の開催 等

(3) イベントを生かしたまちづくり

広野町には交流人口を呼び寄せる強い地域資源はないものの、地域固有の文化として震災前に幼稚園や小学校における壁画制作や、童謡とんぼのめがねの発祥の地等、子どもと芸術文化の繋がりがありました。そこで、「子ども達がアートを体験することを通して多世代交流・域内域外交流を促進することを目的としたアートイベント」を2019年に初開催し、子ども達がアーティストと一緒に二ツ沼総合公園の風車に壁画を制作する等、様々なアート活動を体験しました。

イベントを開催することで、イベントの参加者等との交流を深めることで、広野町のファンを増やし、交流人口を増やしていきます。また、こうしたイベントを安定して開催するための資金調達の方法として、個人および企業向けのふるさと納税を活用します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R7年度)
ひろぼークラブの会員数	累計 717 人	累計 1,152 人
ふるさと納税(食料品以外)の申込件数	年0件	年 20 件
企業版ふるさと納税の申込件数	累計0社	累計5社

(主な取組み)

○イベントの開催

- ・広野スタイル
- ・ひろのアートキャンプ
- ・ひろの童謡まつり 等

参考資料

1. 地域経済分析システムを用いた分析

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）は、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供しています。

自治体職員の方や、地域の活性化に関心を持つ様々な分野の方によって、効果的な施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されています。

（1）域内総生産（GRP）の内訳

次のページに広野町の地域経済循環図を示しています（2010年、2013年、2015年）。以下に、図中の用語について解説します。

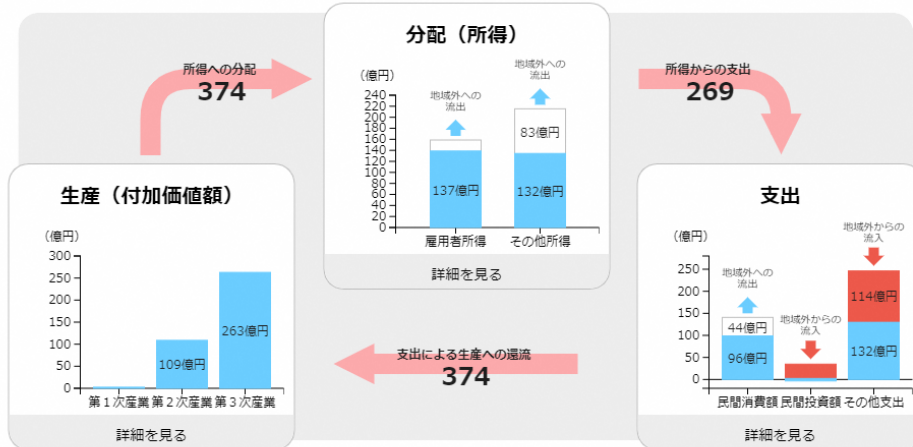
用語	解説
地域経済循環率	生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。 値が低いほど、他地域から流入する所得に対する依存度が高いことを示しています。
雇用者所得	主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいいます。
その他所得	財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成されます。
その他支出	「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成されます。 例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなります。
支出流出率	地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示します。

広野町のGRP（2015年）は553億円で、震災前（2010年）より大きく増加（対2010年比1.48倍）していますが、地域経済循環率は年々低くなっており、2015年は100%を下回りました（86.2%）。

地域経済循環率
138.8%

地域経済循環図 2010年

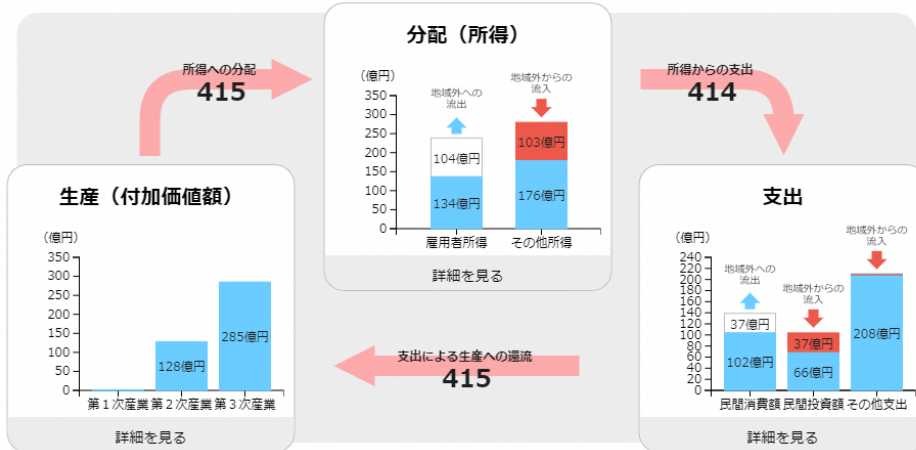
指定地域：福島県広野町



地域経済循環率
100.2%

地域経済循環図 2013年

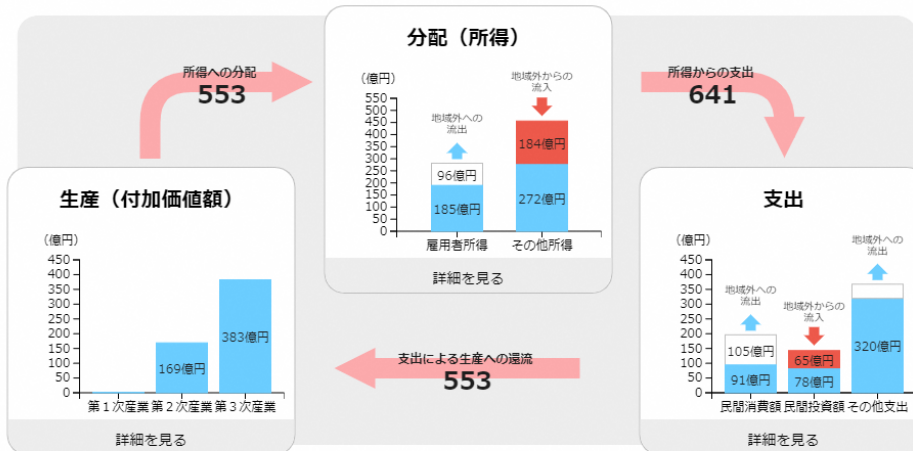
指定地域：福島県広野町



地域経済循環率
86.2%

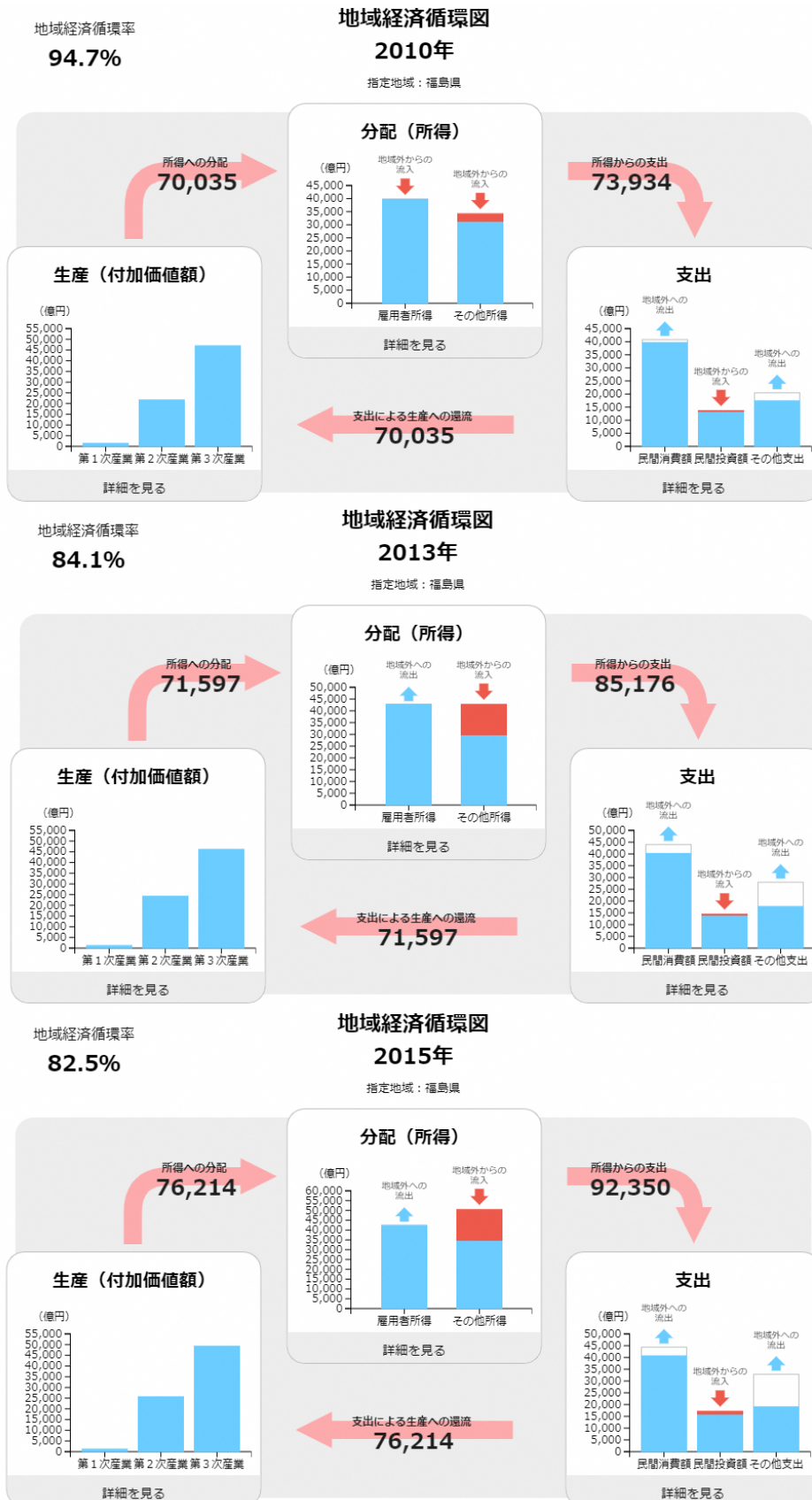
地域経済循環図 2015年

指定地域：福島県広野町



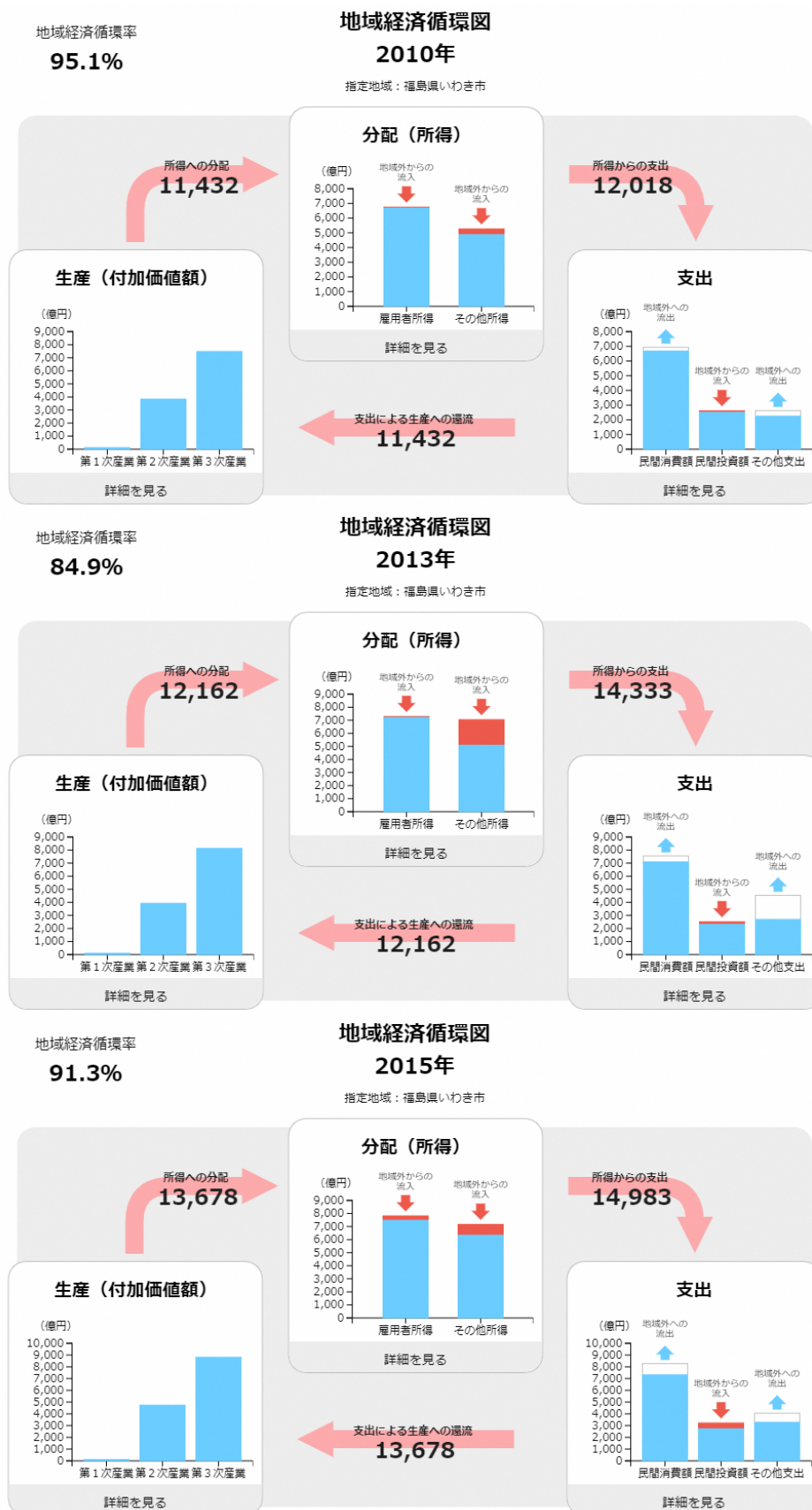
(出典) 地域経済分析システム (RESAS) 地域経済循環マップより
(データ出典：環境省「地域経済循環表」「地域経済計算」(株) 価値総合研究所受託作成)

【参考】福島県の地域経済循環図



(出典) 地域経済分析システム (RESAS) 地域経済循環マップより
 (データ出典：環境省「地域経済循環表」「地域経済計算」(株) 価値総合研究所受託作成)

【参考】いわき市の地域経済循環図



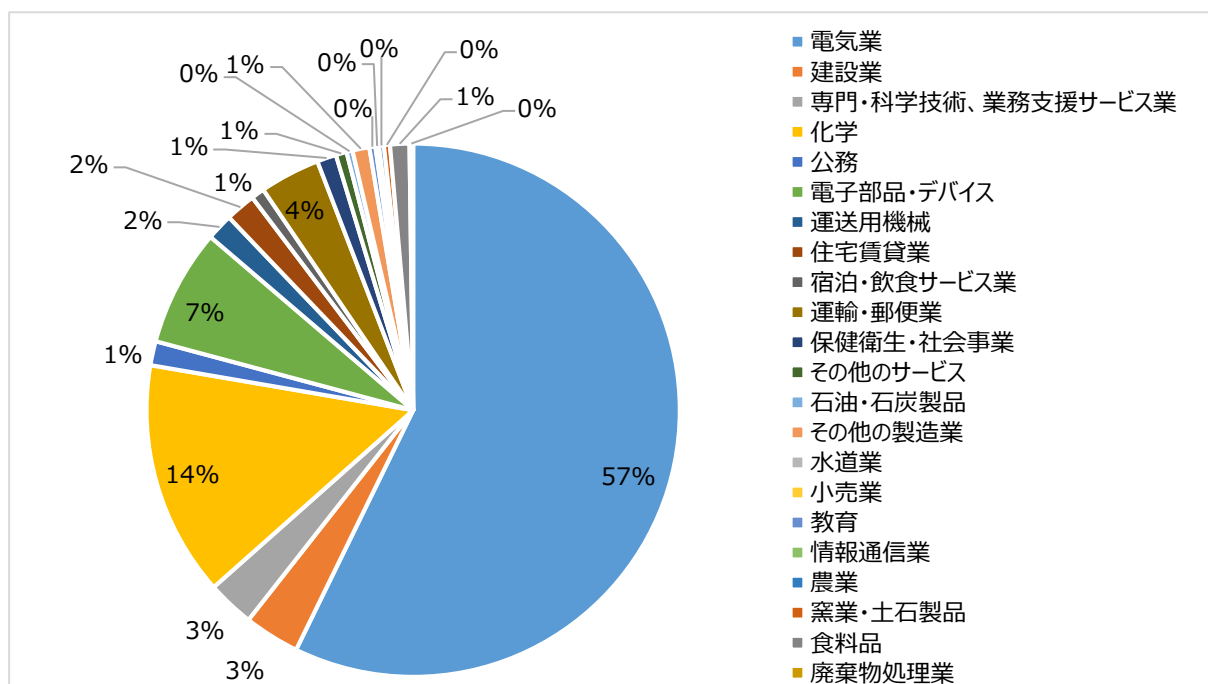
(出典) 地域経済分析システム (RESAS) 地域経済循環マップより
(データ出典：環境省「地域経済循環表」「地域経済計算」(株) 価値総合研究所受託作成)

(2) 地域経済循環構造

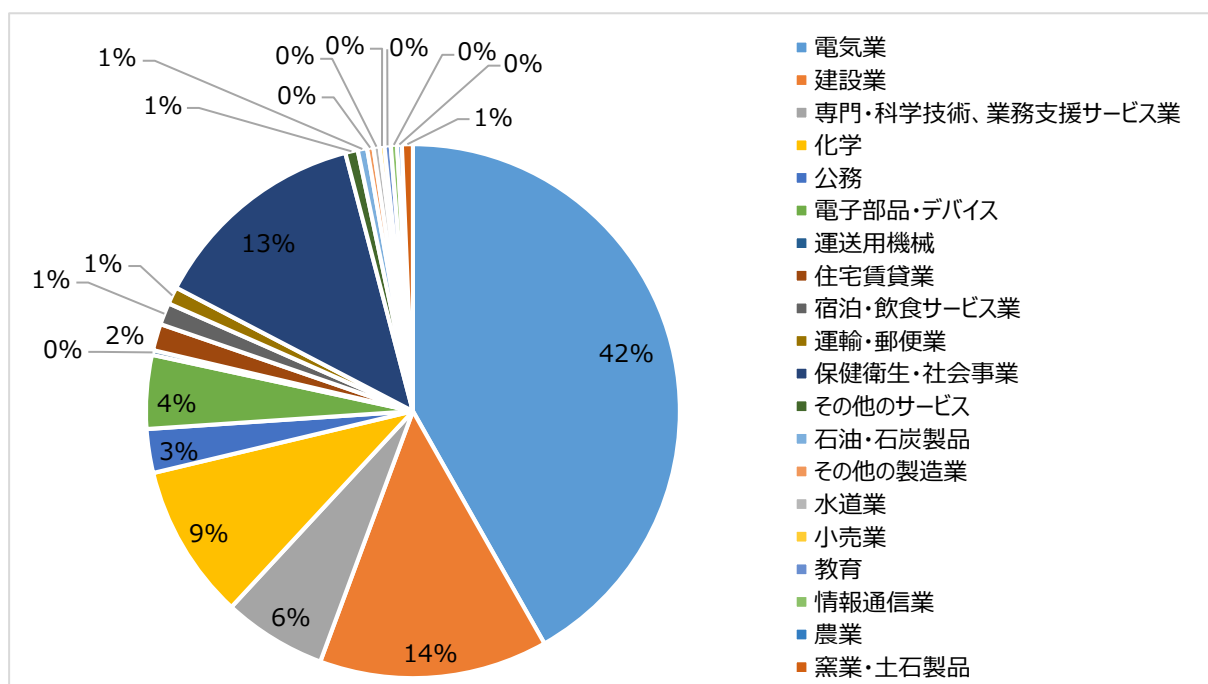
広野町の GRP の内訳をみると、震災前（2010 年）・震災後（2013 年、2015 年）とも「電気業（発電所）」が占める割合が極めて高くなっています。

その次位の産業を見ると、震災前は「化学」と「電子部品・デバイス」となっていたが、2013 年には「建設業」と「化学」に、2015 年には「建設業」と「専門・科学技術、業務支援サービス」になっていることがわかります。

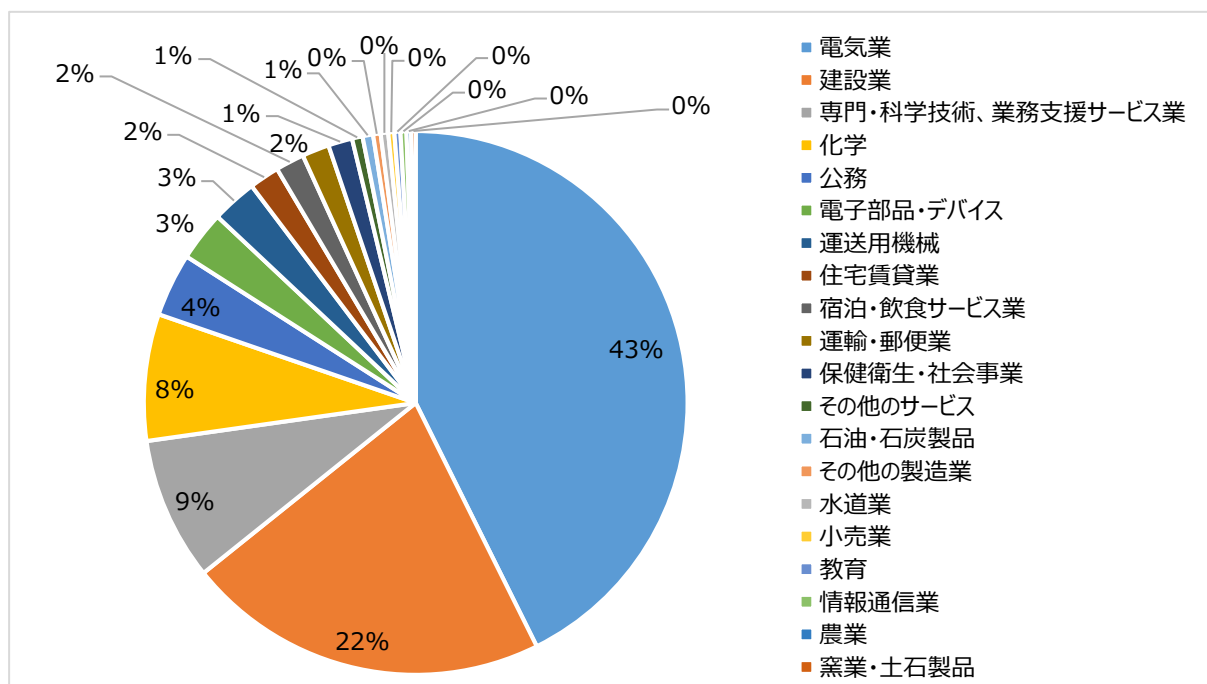
■ 2010 年



■ 2013 年

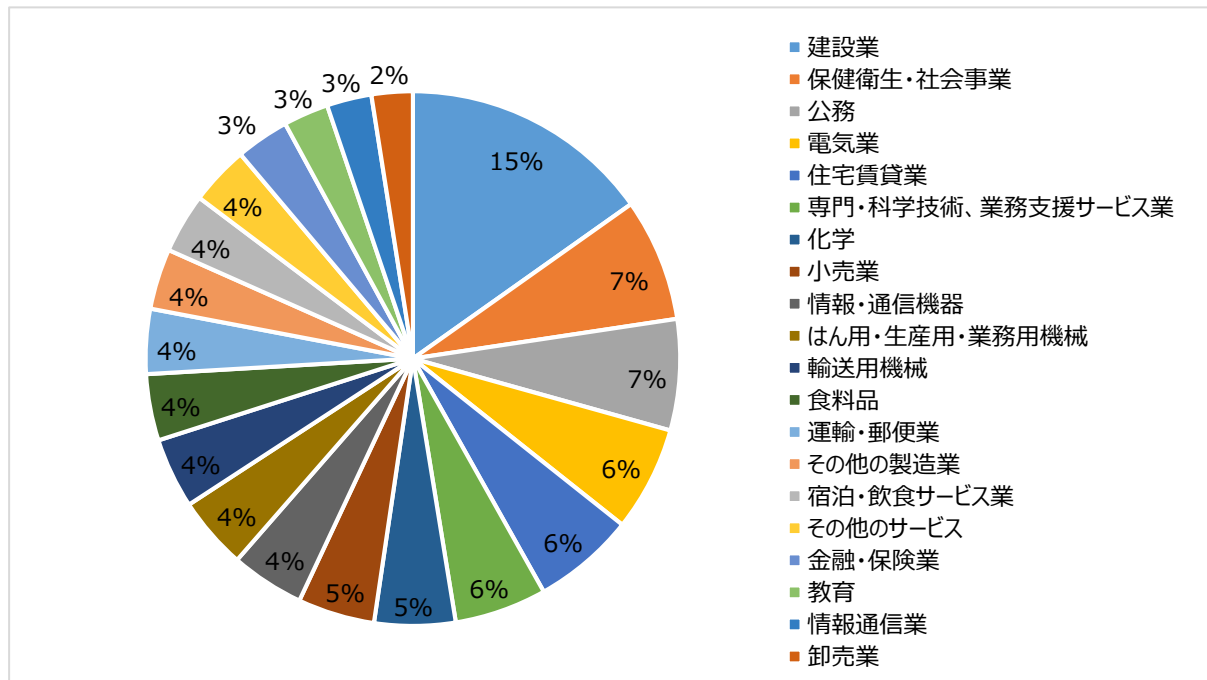


■ 2015 年



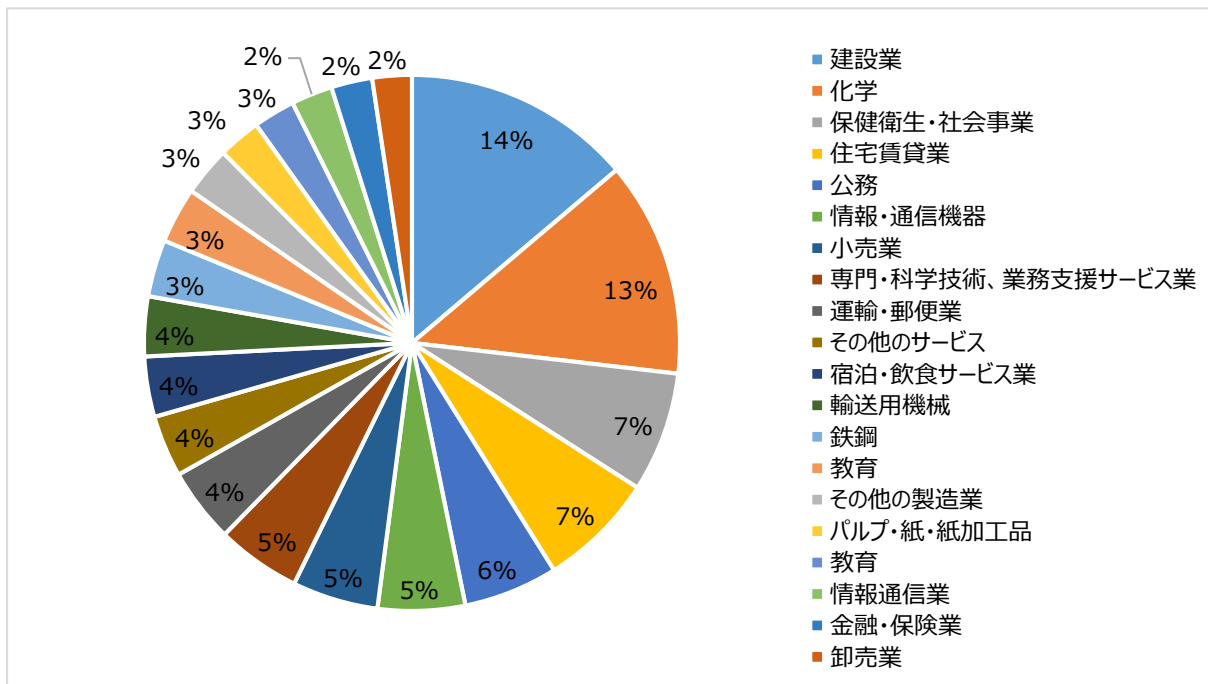
(出典) 地域経済分析システム (RESAS) 地域経済循環マップをもとに作成
(データ出典: 環境省「地域経済循環表」「地域経済計算」(株) 価値総合研究所受託作成)

【参考】福島県の地域経済循環構造 (2015 年)



(出典) 地域経済分析システム (RESAS) 地域経済循環マップをもとに作成
(データ出典: 環境省「地域経済循環表」「地域経済計算」(株) 価値総合研究所受託作成)

【参考】いわき市の地域経済循環構造（2015年）



（出典）地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップをもとに作成
 （データ出典：環境省「地域経済循環表」「地域経済計算」（株）価値総合研究所受託作成）

2. その他のデータ

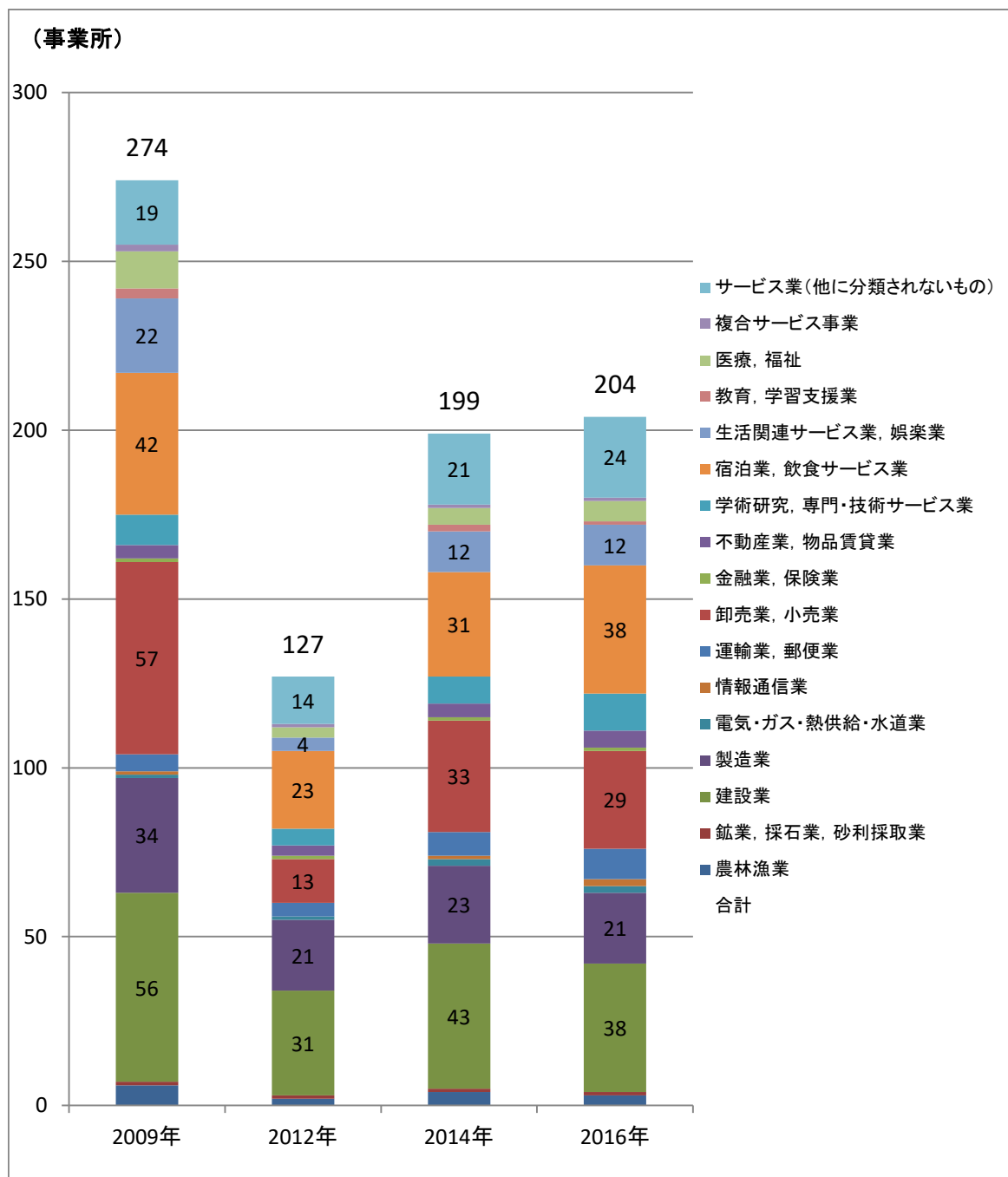
(1) 産業大分類別就業者数 (2015年)

分類	就業者数 (人)	構成割合 (%)	平均年齢 (歳)	参考: 福島 県平均年齢 (歳)
総数	2,659	100%	48.3	48.1
A 農業, 林業	62	2%	64.6	64.5
うち農業	60	2%	64.6	65.0
B 漁業	1	0%	24.5	56.1
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	0%	63.0	50.6
D 建設業	573	22%	52.0	49.2
E 製造業	162	6%	47.1	44.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	456	17%	43.7	44.9
G 情報通信業	12	0%	29.8	43.1
H 運輸業, 郵便業	38	1%	52.3	48.9
I 卸売業, 小売業	115	4%	52.0	47.4
J 金融業, 保険業	11	0%	40.7	46.5
K 不動産業, 物品賃貸業	17	1%	39.7	52.2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	85	3%	45.9	48.7
M 宿泊業, 飲食サービス業	191	7%	52.4	48.0
N 生活関連サービス業, 娯楽業	38	1%	54.4	48.4
O 教育, 学習支援業	37	1%	46.8	46.6
P 医療, 福祉	132	5%	47.1	44.7
Q 複合サービス事業	10	0%	40.2	44.4
R サービス業(他に分類されないもの)	602	23%	45.2	50.5
S 公務(他に分類されるものを除く)	96	4%	48.6	43.3
T 分類不能の産業	19	1%	60.7	49.4

(出典) 平成 27 年総務省統計局「国勢調査」

(2) 民営事業所数

2016年の民営の事業所数は204事業所で、2012年以降増加傾向となっています。

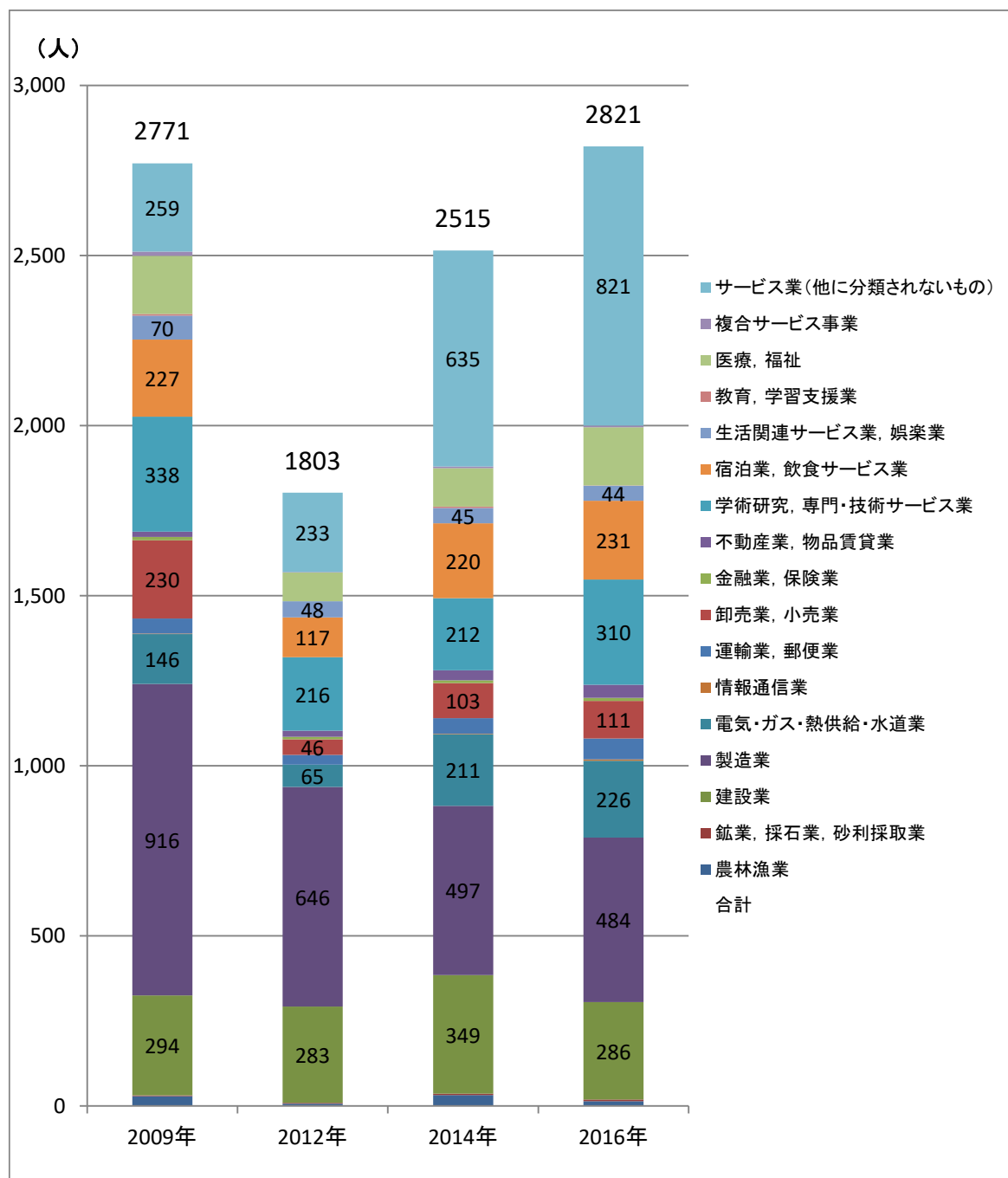


(出典) 総務省統計局「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

(3) 民営事業所従業者数

2016年の民営の事業所従業者数は2821人で、2012年以降増加傾向となっています。

2016年と震災前(2009年)を比較すると、その内訳(産業別の構成)は大きく変化しており、製造業従業者が震災前の半数程度に減少した一方で、サービス業従業者は3倍以上に増加しています。

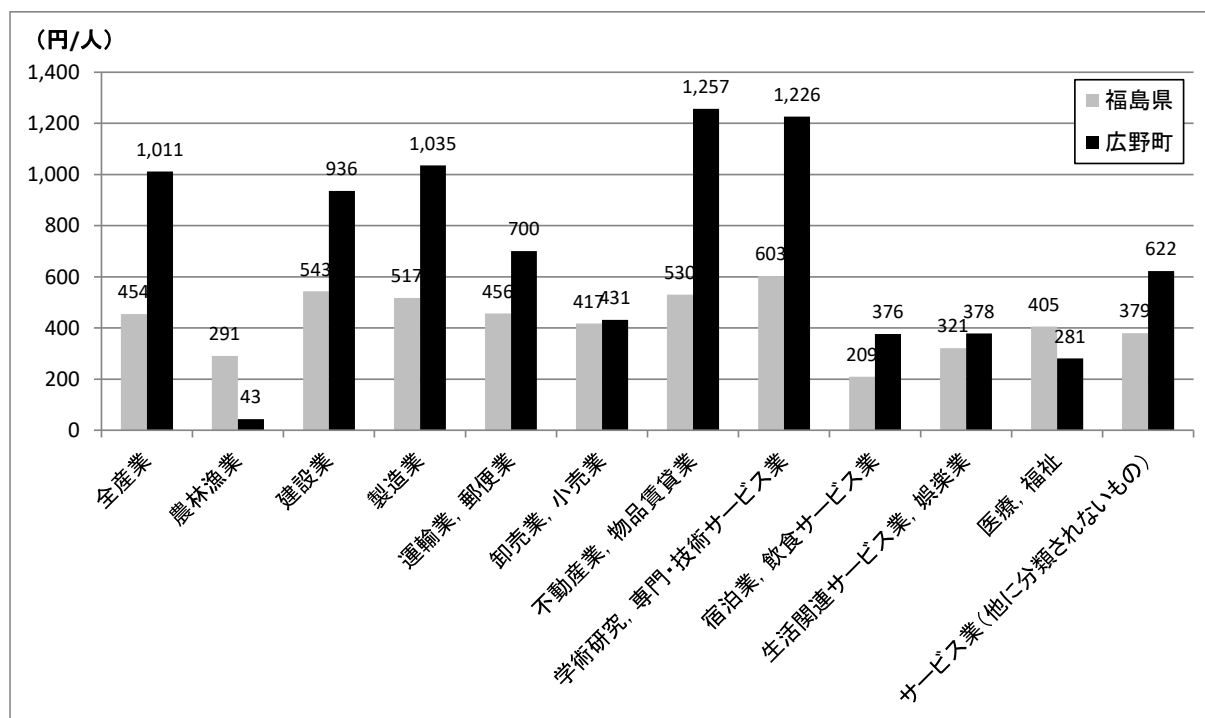


(出典) 総務省統計局「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

(4) 労働生産性

2016年の民営事業所の労働生産性（事業従事者1人あたり付加価値額）は、全体では1011万円/人で、福島県平均の倍以上の水準となっています。

産業分類別にみると、多くの産業で福島県平均を大きく超えており、「製造業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」は、福島県平均の倍以上の水準となっています。



(出典) 総務省統計局「平成 28 年経済センサス活動調査」

(5) 観光入込客数



(出典) 福島県「福島県観光客入込状況」